

令和4事業年度

財 務 諸 表

第 1 8 期

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

東京都公立大学法人

## (目 次)

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	5
純資産変動計算書	6
利益の処分に関する書類(案)	7
注 記	8

### 附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細	16
(2) 棚卸資産の明細	17
(3) 有価証券の明細	18
(4) 長期貸付金の明細	19
(5) 長期借入金の明細	19
(6) 公立大学法人債の明細	19
(7) 引当金の明細	20
(8) 資産除去債務の明細	21
(9) 保証債務の明細	21
(10) 目的積立金の取崩しの明細	22
(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	23
(12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細	24
(13) 役員及び教職員の給与の明細	26
(14) 開示すべきセグメント情報	27
(15) 業務費及び一般管理費の明細	28
(16) 寄附金の明細	32
(17) 受託研究の明細	32
(18) 共同研究の明細	33
(19) 受託事業等の明細	33
(20) 科学研究費助成事業等の明細	34
(21) 上記以外の主な資産及び負債の明細	35
(22) 関連公益法人等に関する明細	36

貸借対照表  
(令和5年3月31日)

(単位: 千円)

資産の部			
I 固定資産			
1	有形固定資産		
	土地	86,035,367	
	建物	97,701,445	
	減価償却累計額	△ 52,520,607	45,180,837
	構築物	4,993,298	
	減価償却累計額	△ 2,368,082	
	減損損失累計額	△ 10,513	2,614,702
	機械装置	60,538	
	減価償却累計額	△ 32,273	28,264
	工具器具備品	23,129,997	
	減価償却累計額	△ 17,585,444	
	減損損失累計額	△ 3,000	5,541,552
	図書		5,746,455
	美術品・收藏品		69,554
	船舶	10,510	
	減価償却累計額	△ 7,343	3,166
	車両運搬具	31,700	
	減価償却累計額	△ 31,700	0
	建設仮勘定		913,555
	有形固定資産合計		146,133,457
2	無形固定資産		
	特許権		34,120
	ソフトウェア		143,712
	特許権等仮勘定		43,516
	その他の無形固定資産		2,170
	無形固定資産合計		223,519
3	投資その他の資産		
	投資有価証券	3,663,148	
	敷金・保証金	177,630	
	投資その他の資産合計		3,840,778
	固定資産合計		150,197,754
II 流動資産			
	現金及び預金	7,767,933	
	未収学生納付金収入		21,432
	有価証券		5,300,000
	前払費用		42,319
	未収収益		12,298
	未収金	2,001,908	
	貸倒引当金	△ 8,190	1,993,718
	立替金		46,617
	仮払金		57,623
	流動資産合計		15,241,943
	資産合計		165,439,698

負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債(注)			
資産見返運営費交付金等	11,793,929		
資産見返補助金等	142,943		
資産見返寄附金	546,566		
資産見返物品受贈額	4,438,769		
建設仮勘定等見返運営費交付金等	58,212		
建設仮勘定見返施設費	862,137		
建設仮勘定見返補助金等	1,166	17,843,725	
資産除去債務		4,245	
長期未払金		884,827	
固定負債合計			18,732,798
II 流動負債			
預り補助金等(注)		31,037	
寄附金債務(注)		430,175	
前受受託研究費(注)		316,664	
前受共同研究費(注)		108,629	
前受受託事業費等(注)		13,806	
未払金		10,780,626	
未払費用		83,046	
未払消費税等		44,893	
前受金		16,433	
科学研究費助成事業等預り金		542,077	
預り金		214,947	
その他の流動負債		20,559	
流動負債合計			12,602,896
負債合計			31,335,694
純資産の部			
I 資本金			
地方公共団体出資金		147,930,626	
資本金合計			147,930,626
II 資本剰余金			
資本剰余金		36,544,227	
減価償却相当累計額(△)(注)		△ 51,322,365	
除売却差額相当累計額(△)(注)		△ 6,287,321	
資本剰余金合計			△ 21,065,460
III 利益剰余金			
前中期中目標期間繰越積立金(注)		1,296,286	
教育研究の質の向上、学生生活の充実 及び組織運営の改善目的積立金(注)		1,684,443	
積立金		3,235,271	
当期末処分利益		1,022,836	
(うち当期総利益)		1,022,836 )	
利益剰余金合計			7,238,837
純資産合計			134,104,003
負債純資産合計			165,439,698

(注) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

# 損益計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位: 千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	4,988,997		
研究経費	3,216,012		
教育研究支援経費	2,282,184		
受託研究費	1,131,655		
共同研究費	313,686		
受託事業費等	88,113		
役員人件費	149,221		
教員人件費	10,603,925		
職員人件費	3,936,695	26,710,491	
一般管理費		2,639,326	
財務費用			
支払利息	15,281		
為替差損	143	15,424	
雑損		11,783	
経常費用合計			29,377,024
経常収益			
運営費交付金収益(注)		19,194,186	
授業料収益(注)		5,098,398	
入学金収益(注)		642,029	
検定料収益		195,280	
オープンユニバーシティ収益		45,859	
社会人教育プログラム収益		14,102	
受託研究収益(注)		1,093,684	
共同研究収益(注)		314,084	
受託事業等収益(注)		92,329	
寄附金収益(注)		283,042	
施設費収益(注)		1,116,373	
補助金等収益(注)		201,830	
資産見返負債戻入(注)			
資産見返運営費交付金等戻入	1,087,188		
資産見返補助金等戻入	25,960		
資産見返寄附金戻入	125,635		
資産見返物品受贈額戻入	77,922	1,316,706	
財務収益			
有価証券利息	74,360	74,360	
雑益			
研究関連収益	288,927		
建物管理費等負担金収益	42,788		
国際交流会館使用料収益	13,097		
大学入学共通テスト実施経費収益	13,723		
学生寮収益	7,515		
設備機器貸付料収益	2,163		
その他収益	27,465	395,681	
経常収益合計			30,077,950
経常利益			700,926

臨時損失		
固定資産撤去費用	270,746	
固定資産除却損	8,614	
過年度損益修正損	59	
臨時損失合計		279,419
臨時利益		
貸倒引当金戻入益	1,512	
資産見返負債戻入(注)	231	
過年度損益修正益	59	
臨時利益合計		1,803
当期純利益		423,309
前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)		599,527
当期総利益		1,022,836

(注)1.上表中に(注)を付した勘定科目は、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

(注)2.資本剰余金を減額したコストについて

当期総利益		1,022,836
減価償却相当額	△ 3,479,035	
除売却差額相当額	0	
賞与引当増加相当額	△ 17,883	
退職給付引当増加相当額	190,151	
小計		△ 3,306,767
施設費収益相当額		1,903,172
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額		△ 380,758

※退職給付引当増加相当額の中には、東京都からの派遣職員に係る120,409千円が含まれております。

(注)3.科学研究費助成事業等について

科学研究費助成事業等の直接経費相当額のうち、当期に受け入れた金額及び当期に支出した金額は次のとおりです。

当期受入額	1,413,745
当期支出額	990,678

# キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:千円)

<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
原材料、商品又はサービスの購入による支出		△ 9,098,551
人件費支出		△ 14,626,387
その他の業務支出		△ 2,033,922
運営費交付金収入		23,027,494
授業料収入		4,511,227
入学金収入		602,121
検定料収入		191,492
受託研究収入		1,071,170
共同研究収入		296,108
受託事業等収入		102,960
補助金等収入		205,234
補助金等の精算による返還金の支出		△ 19,662
寄附金収入		188,504
その他の収入		684,141
預り金の増減額		147,309
業務活動によるキャッシュ・フロー		<u>5,249,241</u>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出		△ 11,200,000
有価証券の償還による収入		11,520,000
有形固定資産の取得による支出		△ 2,583,602
無形固定資産の取得による支出		△ 27,294
敷金保証金の支出		△ 42,281
施設費による収入		2,420,933
	小計	<u>87,754</u>
利息及び配当金の受取額		77,436
投資活動によるキャッシュ・フロー		<u>165,191</u>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出		△ 650,842
	小計	<u>△ 650,842</u>
利息の支払額		△ 15,281
財務活動によるキャッシュ・フロー		<u>△ 666,123</u>
<b>IV 資金に係る換算差額</b>		-
<b>V 資金増加額</b>		4,748,309
<b>VI 資金期首残高</b>		<u>3,019,623</u>
<b>VII 資金期末残高</b>		<u><u>7,767,933</u></u>

純資産変動計算書  
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：千円)

	I 資本金		II 資本剰余金					III 利益剰余金(又は繰越欠損金)					純資産 合計		
	設立団体 出資金	資本金 合計	資本 剰余金	うち無償譲与	うち目的積立金	減価償却相当累計 額(△)	除売却差額相当 累計額(△)	資本 剰余金 合計	前中期目標期間 繰越積立金	目的積立金	積立金	当期未処分利益		うち当期総利益	利益剰余金合計
当期末残高	147,990,626	147,990,626	33,079,498	71,730	2,833,536	△ 48,119,163	△ 5,981,488	△ 21,051,082	3,457,292	1,150,834	2,328,433	1,440,433	-	8,377,001	135,296,545
当期末残高															
<b>I 資本金の当期変動額</b>															
<b>II 資本剰余金の当期変動額</b>															
固定資産の取崩	-	-	1,903,172	-	-	-	-	1,903,172	-	-	-	-	-	-	1,903,172
固定資産の除売却	-	-	-	-	-	305,833	△ 305,833	0	-	-	-	-	-	-	0
減価償却	-	-	-	-	-	△ 3,479,035	△ 3,479,035	△ 3,479,035	-	-	-	-	-	-	△ 3,479,035
<b>III 利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期変動額</b>															
(1) 利益の処分又は損失の処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	533,608	906,824	△ 1,410,433	-	-	-
当期純利益	-	-	1,951,890	-	1,581,486	-	-	1,951,890	△ 2,181,013	-	-	423,309	423,309	423,309	423,309
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 2,181,013	-	-	599,527	599,527	△ 1,561,486	△ 1,561,486
その他の利益剰余金の当期変動額(純額)	-	-	3,464,638	-	1,581,486	△ 3,173,202	△ 305,833	△ 14,377	△ 2,181,013	533,608	906,837	△ 417,596	-	1,022,836	△ 1,136,163
当期変動額合計	147,990,626	147,990,626	36,544,227	71,730	4,395,022	△ 51,222,865	△ 6,267,321	△ 21,065,460	1,296,286	1,684,443	3,235,271	1,022,836	7,238,837	134,104,003	
当期末残高															

(注) 地方独立行政法人会計基準改訂に伴い、令和3年度の貸借対照表における資本剰余金残高と令和4年度の純資産変動計算書における資本剰余金の当期末首残高は一致しません。



利益の処分に関する書類(案)

(単位: 円)

<b>I</b>	<b>当期末処分利益</b>		1,022,836,638
	当期総利益	1,022,836,638	
<b>II</b>	<b>積立金振替額</b>		2,980,729,650
	前中期目標期間繰越積立金	1,296,286,588	
	教育研究の質の向上、学生生活の充実 及び組織運営の改善目的積立金	<u>1,684,443,062</u>	
<b>III</b>	<b>利益処分額</b>		
	積立金		<u><u>4,003,566,288</u></u>

## 注 記

当事業年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」(令和4年8月31日改訂)並びに『「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」(令和4年9月改訂)(以下「地方独立行政法人会計基準等」という。)を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、地方独立行政法人会計基準等のうち、資産見返負債の会計処理の廃止に係る改訂内容については、令和5事業年度から適用し、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容については、令和6事業年度から適用します。

### (重要な会計方針)

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準  
期間進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

- (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりになっております。

建物	7年	～	47年
構築物	2年	～	52年
工具器具備品	2年	～	20年

ただし、リース資産については、リース期間で、受託研究収入により購入した償却資産については、受託研究期間で減価償却しております。

また、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準(以下、「基準」という。)第87)の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除しております。

- (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)で償却しております。

3. 固定資産の減損の会計処理方法

「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準」に基づいて処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

特定有期雇用教員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職要支給額を計上しております。

特定有期雇用教員以外の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における退職給付引当増加相当額は、基準第89に基づき計算された退職給付債務に係る当事業年度の増加額を記載しております。

##### (2) 賞与引当金及び見積額の計上基準

特定有期雇用教員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

特定有期雇用教員以外の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しております。

##### (3) 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

#### 5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券については、償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) その他有価証券(時価のないもの)については、原価法を採用しております。

#### 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算方法

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 7. リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

## 9. 財務諸表及び附属明細書の表示単位

千円未満切り捨てにより作成しております。ただし、利益の処分に関する書類(案)については、円単位で表示しております。

### (重要な会計方針の変更)

#### 1. 減損会計関係

資産見返負債を計上している固定資産について、中期計画等及び年度計画で想定した業務運営を行ったにもかかわらず生じた減損額は、前事業年度まで損益計算書上の費用には計上せず資産見返負債を減額しておりましたが、地方独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、減損損失の科目により当期の臨時損失として計上するとともに、資産見返負債を臨時利益に振り替える会計処理方法へ変更いたしました。

これらが経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

### (表示方法の変更)

#### 1. 純資産の部の表示方法の変更

「損益外減価償却累計額」について、地方独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、「減価償却相当累計額」として表示しております。

また、「損益外除売却差額相当額」について、前事業年度まで「資本剰余金」に含めて表示しておりましたが、地方独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、資本剰余金の控除項目の「除売却差額相当累計額」として表示しております。

「損益外除売却差額相当額」について、表示方法を変更したことにより、「資本剰余金」の当期首残高が5,981,488千円増加し、「除売却差額相当累計額」の当期首残高が5,981,488千円減少しております。

#### 2. 科学研究費助成事業等関係

科学研究費助成事業等による補助金等の未使用額について、地方独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、貸借対照表の「預り科学研究費補助金等」を「科学研究費助成事業等預り金」として表示しております。

また、科学研究費助成事業等による補助金等に係る間接経費について、地方独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、損益計算書の「科学研究費間接経費収益」を「研究関連収益」として表示しております。

(注記事項)

1. 貸借対照表関係

(1) 運営費交付金から充当されるべき

退職給付見積額	7,470,124千円
(東京都からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いております。)	
賞与引当相当額	901,824千円

2. キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳

令和5年3月31日

現金及び預金	<u>7,767,933千円</u>
資金期末残高	<u>7,767,933千円</u>

(2) 重要な非資金取引

(2)-1 ファイナンス・リースによる有形固定資産の取得	491,246千円
(2)-2 寄附による有形固定資産の取得	195,187千円

3. 重要な債務負担行為

当事業年度に契約を締結し、翌期以降に支払いが発生する重要なものは以下のとおりであります。

(単位:千円)

契約内容	契約額	翌期以降 支払金額
東京都立大学(南大沢キャンパス)本部棟ほか受変電設備改修工事(R4・5)	332,090	199,290
東京都立大学(荒川キャンパス)給排水管ほか改修工事(R4・5)	387,491	232,591

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人の資金運用については、地方独立行政法人法第43条の規定に基づき、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金は注記を省略しており、預金、未収金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:千円)

	①貸借対照表計上額(*1)	②時価	②-①差額
投資有価証券及び 有価証券	8,963,148	9,409,118	445,970
満期保有目的債券	4,163,148	4,609,118	445,970
その他有価証券	4,800,000	4,800,000	—

(注1) 時価の算定に用いた評価違法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

政府保有債、地方債、社債及び金融債

市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格ではないものの、証券会社等から評価算定時価評価を入手可能なため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

金銭信託

市場金利(全銀協日本円 TIBOR)、ファンドの資金繰り等観測可能な時価の入手が可能なため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 8. 賃貸等不動産関係

当法人は、東京都において賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 9. 資産除去債務関係

### (1) 資産除去債務の内容

石綿障害予防規則等の規定に基づく建物のアスベスト除去義務、放射線同位元素等による放射線障害の防止に関する法律等の規定に基づく放射線同位元素等を使用している建物の放射線の除去義務、フロン回収破壊法に基づくフロン除去義務、建物の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

### (2) 支出発生までの見込期間、適用した割引率等の前提条件

見込期間 33年～5年 割引率 1.4%～0.95%

### (3) 資産除去債務の総額の期中における増減

期首残高	12,277千円
時の経過による調整額	12千円
秋葉原ダイビル退室に伴う資産除去債務(建物現状回復義務)の取崩し	8,045千円
期末残高	4,245千円

## 10. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当法人は、特定有期雇用教員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

なお、当期においては特定有期雇用教員が退職し、引き続き運営費交付金による退職給付が行われる見込の常勤教員として採用されたことから、当期末において退職給付引当金の取崩しを行っております。

### (2) 確定給付制度

#### (2)-1 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	2,632千円
退職給付費用	- 千円
退職給付引当金の取崩額	2,632千円
期末における退職給付引当金	<u>- 千円</u>

11. 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト関係

(1) 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用 29,656,444千円

(2) (控除)自己収入等 △8,087,363千円

業務費用合計 21,569,081千円

II 資本剰余金を減額したコスト等 3,306,767千円

III 機会費用

国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用

215,385千円

地方公共団体出資の機会費用 397,774千円 613,159千円

IV 公立大学法人の業務運営に関して

住民等の負担に帰せられるコスト 25,489,008千円

(2) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計上方法

東京都行政財産使用料条例に基づき、使用料を算定しております。

(3) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

決算日における新発10年国債の利回りである0.320%で計算しております。

12. 重要な後発事象

該当事項はありません。



附 属 明 细 书

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:千円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引期末 残高	摘要	
					当期償却額	減損損失	当期減損損失 相当額	当期減損損失 相当額			
有形固定資産(特定 償却資産)	建物	85,796,910	2,908,881	-	88,705,791	49,611,385	3,249,638	-	-	39,094,405	
	構築物	1,326,577	235,170	-	1,561,748	592,743	86,660	-	-	969,005	
	機械装置	14,469	-	-	14,469	5,755	2,762	-	-	8,714	
	工具器具備品	1,627,695	336,223	305,833	1,658,085	1,033,830	116,697	-	-	624,255	
	車両運搬具	11,022	-	-	11,022	11,022	-	-	-	0	
計	88,776,676	3,480,276	305,833	91,951,118	51,254,737	3,455,758	-	-	40,696,380		
有形固定資産(特定 償却資産以外)	建物	4,863,730	4,165,086	33,162	8,995,654	2,909,222	240,900	-	-	6,086,432	
	構築物	3,246,139	185,410	-	3,431,549	1,775,339	93,253	10,513	-	1,645,696	
	機械装置	37,055	9,013	-	46,069	26,518	3,432	-	-	19,550	
	工具器具備品	20,660,493	1,898,942	1,087,523	21,471,911	16,551,613	1,790,047	3,000	-	4,917,297	
	図書	5,687,099	97,341	37,985	5,746,455	-	-	-	-	5,746,455	
	船舶	10,510	-	-	10,510	7,343	500	-	-	3,166	
	車両運搬具	20,677	-	-	20,677	20,677	870	-	-	-	
	計	34,525,706	6,355,793	1,158,672	39,722,827	21,290,714	2,129,004	13,514	-	18,418,598	
非償却資産	土地	86,035,367	-	-	86,035,367	-	-	-	-	86,035,367	
	美術品・收藏品	69,554	-	-	69,554	-	-	-	-	69,554	
	建設仮勘定	2,753,065	7,333,197	9,172,707	913,555	-	-	-	-	913,555	
	計	88,857,987	7,333,197	9,172,707	87,018,477	-	-	-	-	87,018,477	
有形固定資産 合計	土地	86,035,367	-	-	86,035,367	-	-	-	-	86,035,367	
	建物	90,660,641	7,073,967	33,162	97,701,445	52,520,607	3,490,538	-	-	45,180,837	注
	構築物	4,572,717	420,580	-	4,993,298	2,368,082	179,914	10,513	-	2,614,702	
	機械装置	51,525	9,013	-	60,538	32,273	6,194	-	-	28,264	
	工具器具備品	22,288,189	2,235,166	1,393,357	23,129,997	17,585,444	1,906,744	3,000	-	5,541,552	注
	図書	5,687,099	97,341	37,985	5,746,455	-	-	-	-	5,746,455	
	美術品・收藏品	69,554	-	-	69,554	-	-	-	-	69,554	
	船舶	10,510	-	-	10,510	7,343	500	-	-	3,166	
	車両運搬具	31,700	-	-	31,700	31,700	870	-	-	0	
	建設仮勘定	2,753,065	7,333,197	9,172,707	913,555	-	-	-	-	913,555	
	計	212,160,370	17,169,267	10,637,213	218,692,424	72,545,452	5,584,763	13,514	-	146,133,457	
無形固定資産(特定 償却資産)	ソフトウェア	119,710	-	-	119,710	75,095	23,277	-	-	44,615	
	計	119,710	-	-	119,710	75,095	23,277	-	-	44,615	
無形固定資産(特定 償却資産以外)	特許権	84,363	8,509	11,849	81,023	46,903	7,497	-	-	34,120	
	商標権	9,809	-	-	9,809	9,809	-	-	-	-	
	意匠権	671	-	-	671	671	-	-	-	-	
	ソフトウェア	1,020,880	36,654	-	1,057,534	958,437	55,728	-	-	99,097	
	特許権仮勘定	41,539	21,591	19,614	43,516	-	-	-	-	43,516	
	ソフトウェア仮勘定	3,300	24,387	27,687	-	-	-	-	-	-	
	その他の無形固定資産	2,170	-	-	2,170	-	-	-	-	2,170	
	計	1,162,734	91,141	59,150	1,194,725	1,015,821	63,225	-	-	178,904	
無形固定資産 合計	特許権	84,363	8,509	11,849	81,023	46,903	7,497	-	-	34,120	
	商標権	9,809	-	-	9,809	9,809	-	-	-	-	
	意匠権	671	-	-	671	671	-	-	-	-	
	ソフトウェア	1,140,590	36,654	-	1,177,244	1,033,532	79,005	-	-	143,712	
	特許権仮勘定	41,539	21,591	19,614	43,516	-	-	-	-	43,516	
	ソフトウェア仮勘定	3,300	24,387	27,687	-	-	-	-	-	-	
	その他の無形固定資産	2,170	-	-	2,170	-	-	-	-	2,170	
計	1,282,445	91,141	59,150	1,314,436	1,090,916	86,503	-	-	223,519		
投資その他の 資産	投資有価証券	3,665,617	-	2,469	3,663,148	-	-	-	-	3,663,148	
	敷金・保証金	135,348	42,281	-	177,630	-	-	-	-	177,630	
計	3,800,966	42,281	2,469	3,840,778	-	-	-	-	3,840,778		

注)  
 建物の当期増加額(7,073,967千円)の主な内訳は、東京都立大学(日野キャンパス)6号館新築工事(3,277,547千円)、東京都立大学(日野キャンパス)6号館新築電気設備工事(709,165千円)です。  
 工具器具備品の当期増加額(2,235,166千円)の主な内訳は、東京都立大学 教育研究用情報システム機器の借入れ(322,935千円)、教室系システム用機器等の借入れ(1号館320室等)(127,021千円)、SDN機器(データセンター)(82,132千円)です。

(2) 棚卸資産の明細

該当事項はありません。

(3) 有価証券の明細

(3) - 1 流動資産として計上された有価証券

(単位:千円)

区 分	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期損益に 含まれた 評価差額	摘 要	
満期保有目的債券	金融債 クレディ・スイス・エイジーコーラ ブル債	500,000	500,000	500,000	-		
	計	500,000	500,000	500,000	-		
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時 価	貸借対照表計上額	当期損益に 含まれた 評価差額	その他 有価証券 評価差額	摘 要
	金銭信託	4,800,000	-	4,800,000	-	-	
	計	4,800,000	-	4,800,000	-	-	
貸借対照表計上額				5,300,000			

(3) - 2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:千円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	摘 要
満期保有目的債券	地方債 第4回大阪府債	1,010,110	1,000,000	1,003,722	-	
	地方債 第10回兵庫県債	140,643	140,000	140,235	-	
	地方債 第6回静岡県債	503,890	500,000	502,531	-	
	政府保証債 第97回日本高速道路保 有・債務返済機構債券	500,000	500,000	500,000	-	
	政府保証債 第109回日本高速道路保 有・債務返済機構債券	623,705	600,000	613,952	-	
	政府保証債 第134回日本高速道路保 有・債務返済機構債券	504,620	500,000	501,866	-	
	財政機関債 第101回地方公共団体金 融機構債	200,000	200,000	200,000	-	
	財政機関債 第102回地方公共団体金 融機構債	100,000	100,000	100,000	-	
	社債 第427回九州電力債	104,872	100,000	100,839	-	
	計	3,687,841	3,640,000	3,663,148	-	
貸借対照表計上額				3,663,148		

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	736	-	736	-	-	
退職給付引当金	2,632	-	2,632	-	-	
貸倒引当金	9,702	-	-	1,512	8,190	(注)
合 計	13,070	-	3,368	1,512	8,190	

(注) 貸倒引当金は、債権回収により減少(1,512千円)しています。

(8) 資産除去債務の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
石綿障害予防規則(アスベスト)	424	5	-	430	基準第91の特定「無」
放射性同位元素等による放射線障害防止法(RI)	3,017	-	-	3,017	基準第91の特定「無」
フロン回収破壊法(フロン)	796	-	-	796	基準第91の特定「無」
契約上の原状回復義務	8,038	6	8,045	-	基準第91の特定「無」
合 計	12,277	12	8,045	4,245	

(9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

## (10) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

積立金の名称及び事業名	前中期目標期間繰越積立金						計
	プロジェクト型任用ファンド	大学院博士後期課程学生への経済支援	2大学1高専の特色ある教育・研究の取組を推進するための基金	ブランド力構築の推進	教育研究基盤の強化	効率化推進積立金	
建物	-	-	-	-	1,522,743	-	1,522,743
工具器具備品	-	-	-	-	38,742	-	38,742
小計	-	-	-	-	1,561,486	-	1,561,486
教育経費							
消耗品費	-	-	-	591	3,715	-	4,306
物品費	-	-	-	-	9,561	-	9,561
水道光熱費	-	-	-	-	-	210,065	210,065
報酬・委託・手数料	-	-	-	423	-	-	423
奨学費	-	9,750	-	-	-	-	9,750
研究経費							
消耗品費	359	-	2,773	-	-	-	3,132
物品費	-	-	298	-	1,740	-	2,038
水道光熱費	-	-	-	-	-	151,123	151,123
旅費交通費	90	-	1,223	-	-	-	1,314
通信運搬費	-	-	93	-	-	-	93
諸会費	-	-	570	-	-	-	570
出版物費	-	-	1	-	-	-	1
教育研究支援経費							
水道光熱費	-	-	-	-	-	34,353	34,353
教員人件費	1,069	-	-	-	-	-	1,069
職員人件費	-	-	41	-	60	-	102
一般管理費							
消耗品費	-	-	74	882	241	-	1,198
水道光熱費	-	-	-	-	-	35,885	35,885
旅費交通費	-	-	-	-	16	-	16
修繕費	-	-	-	-	36,685	-	36,685
損害保険料	-	-	-	-	44,567	-	44,567
報酬・委託・手数料	-	-	-	34,468	18,597	-	53,065
租税公課	-	-	-	-	1	-	1
雑費	-	-	-	200	-	-	200
小計	1,519	9,750	5,077	36,565	115,186	431,428	599,527
合計	1,519	9,750	5,077	36,565	1,676,672	431,428	2,161,013

(注) 1. 上記以外に、目的積立金を財源として支出した額が37,950千円ありますが、建設仮勘定として整理しているため取崩額に含まれておりません。



(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(11)-1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返 運営費交付金等	建設仮勘定等見返 運営費交付金	資本剰余金	小計	
令和4年度	-	23,055,387	19,179,782	3,845,705	29,900	-	23,055,387	-
合計	-	23,055,387	19,179,782	3,845,705	29,900	-	23,055,387	-

(11)-2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	令和3年度交付分	合計
期間進行基準	19,179,782	19,179,782
合計	19,179,782	19,179,782

(注)損益計算書の運営費交付金収益との差額(14,404千円)は、前期以前に計上した建設仮勘定等見返運営費交付金の当期収益化によるものです。

## (12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

## (12)-1 施設費の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期交付額	左の会計処理内訳			期末残高	摘要
			建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	施設費収益		
令和4年度	0	2,651,174	603,526	1,903,172	144,475	-	(注)
合計	0	2,651,174	603,526	1,903,172	144,475	-	

(注)損益計算書の施設費収益との差額(971,898千円)は、前期以前に計上した建設仮勘定見返施設費の当期収益化によるものです。

## (12)-2 補助金等の明細

(単位:千円)

名称	交付先	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額						期末残高	摘要
					建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	補助金等収益	その他		
国際特許出願の支援請求	国立研究開発法人 科学技術振興機構	直接	-	3,121	1,166	-	-	-	1,954	-	-	3,121
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
デジタル活用教育高度化事業	文部科学省	直接	18,885	19,652	-	-	-	-	18,669	-	19,868	19,652
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Reflective Trunk～反射する象の鼻～	株式会社 フォールアートセンター	直接	-	174	-	-	-	-	174	-	-	174
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
次世代医療を届けるための臓器工学による細胞デリバリー技術補助事業	公益財団法人 JKA	直接	-	5,000	-	-	-	-	5,000	-	-	5,000
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
超音波加振を用いた連続繊維強化プラスチックの高速3Dプリンティングに関する研究補助事業	公益財団法人 JKA	直接	-	5,000	-	4,763	-	-	237	-	-	5,000
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報発信体制の整備とプロジェクトの総合的推進	文部科学省	直接	-	4,772	-	-	-	-	4,735	-	36	4,772
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械学習を利用した新規分子進化解析法の開発とソフトウェア実装	独立行政法人 日本学術振興会	直接	-	150	-	-	-	-	139	10	-	150
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
官民による革新研究者発掘支援事業マッチングサポートフェーズ	国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構	直接	-	7,412	-	-	-	-	7,412	-	-	7,412
		間接	-	2,223	-	-	-	-	2,223	-	-	2,223
地方中小河川の河口汽水域における災害対策と多自然川づくりの方向性	公益財団法人 河川財団	直接	-	1,000	-	-	-	-	1,000	-	-	1,000
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
S36.引張軸力が作用する鉄筋コンクリート造連層壁部材の耐力評価に関する検討	国土交通省	直接	-	24,532	-	-	-	-	24,532	-	-	24,532
		間接	-	439	-	-	-	-	439	-	-	439
産越大学院プログラム パワー・エネルギー・プロフェッショナル育成プログラム(連携機関分担金)	学校法人 早稲田大学	直接	-	5,238	-	-	-	-	5,238	-	-	5,238
		間接	-	1,571	-	-	-	-	1,571	-	-	1,571
荒川区地域産業活性化研究補助金	荒川区	直接	-	1,000	-	37	-	-	421	-	541	1,000
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アジアモンスーン・熱帯域の温暖化予測不確実性の低減を踏まえた東アジアでの気候変化予測	気象庁気象研究所	直接	-	1,092	-	-	-	-	1,082	-	9	1,092
		間接	-	327	-	-	-	-	327	-	-	327

高規則性ナノホールレイを用いた膜乳化による単分散微粒子形成補助事業	公益財団法人 JKA	直接	-	5,000	-	1,320	-	-	3,680	-	-	5,000
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
マルチスケール都市洪水予測	独立行政法人 日本学術振興会	直接	-	100	-	-	-	-	99	0	-	100
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
光振幅・光位相の統計的分析能力を有するコヒーレント光サンブラーの開発	国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構	直接	4,640	8,500	-	9,059	-	-	4,080	-	-	8,500
		間接	-	1,275	-	-	-	-	1,275	-	-	1,275
適応型宇宙大型反射鏡の自律展開手法の提案と高精度形状維持設計に関する研究補助事業	公益財団法人 JKA	直接	-	4,982	-	4,981	-	-	-	-	0	4,982
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サブゼロNOxを実現する水素専焼ガスタービン用燃焼法式の研究補助事業	公益財団法人 JKA	直接	-	5,000	-	-	-	-	5,000	-	-	5,000
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
マイクロ波ロケットの打上げに向けた推進機物理解明と実証実験補助事業	公益財団法人 JKA	直接	-	5,000	-	4,950	-	-	50	-	-	5,000
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本のカーボンニュートラルに貢献するプラスチック小部品用の超高塗着塗装技術の開発	一般財団法人 首都圏産業活性化協会	直接	-	1,511	-	-	-	-	1,511	-	-	1,511
		間接	-	453	-	-	-	-	453	-	-	453
ウイズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業	文部科学省	直接	-	9,996	-	9,713	-	-	-	-	283	9,996
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多視座を涵養する「双対型」人材育成プロジェクト	国立研究開発法人 科学技術振興機構	直接	5,345	60,900	-	18	-	-	59,123	-	7,103	60,900
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業	国立研究開発法人 科学技術振興機構	直接	-	54,600	-	7	-	-	51,398	-	3,194	54,600
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		直接経費計	28,870	233,734	1,166	34,850	-	-	195,540	10	31,037	233,734
		間接経費計	-	6,289	-	-	-	-	6,289	-	-	6,289
		計	28,870	240,024	1,166	34,850	-	-	201,830	10	31,037	240,024

(注)1. 「摘要」欄には、当期交付決定額を記載しています。

## (13) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区 分		報酬又は給料等		退職給付	
		金額	支給人員	金額	支給人員
役員	常勤	124,417	7	10,980	1
	非常勤	2,072	2	-	-
	小計	126,489	9	10,980	1
教員	常勤	7,784,187	815	751,662	51
	非常勤	779,628	666	-	-
	小計	8,563,815	1,481	751,662	51
職員	常勤	2,672,466	451	37,947	25
	非常勤	734,757	691	-	-
	小計	3,407,223	1,142	37,947	25
合 計	常勤	10,581,071	1,273	800,590	77
	非常勤	1,516,458	1,359	-	-
	計	12,097,529	2,632	800,590	77

## (注)1. 役員に対する報酬等の支給基準の概要

東京都公立大学法人役員報酬規則、東京都公立大学法人役員退職手当規則、東京都公立大学法人職員給与規則、東京都公立大学法人退職手当規則、東京都公立大学法人非常勤教職員給与規則等に基づいています。

## 2. 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

東京都公立大学法人大学教員給与規則、東京都公立大学法人高専教員給与規則、東京都公立大学法人職員給与規則、東京都公立大学法人非常勤教職員給与規則、東京都公立大学法人退職手当規則等に基づいています。

## 3. 支給人員数は、報酬又は給与は年間平均支給人員数で算出、退職給付は年間支給人員数で記載しています。

## 4. 上記明細には法定福利費(1,791,721千円)は含まれていません。

## (14) 開示すべきセグメント情報

(単位:千円)

区 分	法人本部及び 東京都立大学	東京都立 産業技術大学院大学	東京都立産業技術 高等専門学校	全 体
業務費用				
業務費	22,883,572	989,624	2,837,294	26,710,491
教育経費	4,320,565	89,948	578,484	4,988,997
研究経費	3,068,386	47,715	99,910	3,216,012
教育研究支援経費	1,877,394	246,909	157,879	2,282,184
受託研究費	1,104,251	24,480	2,923	1,131,655
共同研究費	305,814	1,644	6,227	313,686
受託事業費	61,789	25,719	604	88,113
役員人件費	111,508	20,205	17,507	149,221
教員人件費	8,658,081	351,989	1,593,853	10,603,925
職員人件費	3,375,779	181,012	379,902	3,936,695
一般管理費	2,465,404	86,529	87,391	2,639,326
財務費用	12,060	132	3,231	15,424
雑損	11,726	16	40	11,783
小 計	25,372,764	1,076,303	2,927,957	29,377,024
業務収益				
運営費交付金収益	15,937,747	834,394	2,422,044	19,194,186
授業料収益	4,583,860	124,665	389,873	5,098,398
入学金収益	584,106	21,009	36,913	642,029
検定料収益	177,570	9,174	8,534	195,280
オープンユニバーシティ収益	45,859	-	-	45,859
社会人教育プログラム収益	11,830	2,272	-	14,102
受託研究収益	1,065,324	25,198	3,162	1,093,684
共同研究収益	305,983	1,671	6,429	314,084
受託事業等収益	64,824	25,765	1,739	92,329
寄附金収益	232,835	15,859	34,347	283,042
施設費収益	820,214	-	296,159	1,116,373
補助金等収益	182,986	18,844	-	201,830
資産見返負債戻入	1,158,894	30,358	127,454	1,316,706
財務収益	74,360	-	-	74,360
雑益	382,287	3,978	9,415	395,681
小 計	25,628,685	1,113,191	3,336,074	30,077,950
業務損益	255,921	36,888	408,116	700,926
帰属資産	114,107,344	4,338,343	46,994,010	165,439,698
土地	42,794,622	3,589,948	39,650,796	86,035,367
建物	37,959,855	533,057	6,687,925	45,180,837
構築物	2,471,041	4,921	138,738	2,614,702
その他	30,881,825	210,416	516,549	31,608,790

(注)

- セグメントの区分方法は、法人本部及び東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学と東京都立産業技術高等専門学校に区分しています。
- 法人本部及び東京都立大学の帰属資産には、各セグメントに配賦しなかった資産が含まれており、その主な内容は投資有価証券3,663,148千円、現金及び預金7,767,933千円、有価証券5,300,000千円です。
- 目的積立金の取崩しを財源とする費用は、法人本部及び東京都立大学583,276千円、東京都立産業技術大学院大学291千円、東京都立産業技術高等専門学校15,958千円です。
- 減価償却費、減価償却相当額、除売却差額相当額、賞与引当増加相当額、退職給付引当増加相当額は次のとおりです。

(単位:千円)

区 分	法人本部及び 東京都立大学	東京都立 産業技術大学院大学	東京都立産業技術 高等専門学校	全 体
減価償却費	1,872,189	44,938	275,115	2,192,242
減価償却相当額	2,737,890	189	740,955	3,479,035
除売却差額相当額	0	-	0	0
賞与引当増加相当額	17,348	△1,843	2,377	17,883
退職給付引当増加相当額	△158,090	3,991	△36,052	△190,151

## (15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費		
消耗品費	290,606	
物品費	120,252	
印刷製本費	39,625	
水道光熱費	456,958	
旅費交通費	72,641	
通信運搬費	14,408	
賃借料	395,955	
車両関係費	545	
福利厚生費	52	
保守費	363,481	
修繕費	340,748	
損害保険料	1,624	
広告宣伝費	15,147	
行事費	17,917	
諸会費	12,779	
会議費	2	
報酬・委託・手数料	962,583	
奨学費	959,143	
減価償却費	772,045	
貸倒損失	1,493	
出版物費	40,936	
租税公課	2	
雑費	110,044	4,988,997
研究経費		
消耗品費	535,055	
物品費	327,909	
印刷製本費	12,696	
水道光熱費	547,083	
旅費交通費	166,016	
通信運搬費	27,329	
賃借料	52,349	
車両関係費	479	
福利厚生費	5	
保守費	357,861	
修繕費	293,709	
損害保険料	70	
広告宣伝費	547	
諸会費	58,898	
会議費	130	
報酬・委託・手数料	356,559	
奨学費	427	
減価償却費	348,684	
出版物費	124,934	
租税公課	82	
雑費	5,178	3,216,012
教育研究支援経費		
消耗品費	62,820	
物品費	4,983	
印刷製本費	1,013	
水道光熱費	79,423	
旅費交通費	7,774	
通信運搬費	61,463	
賃借料	520,879	

保守費		343,849	
修繕費		243	
広告宣伝費		396	
諸会費		2,519	
報酬・委託・手数料		465,890	
減価償却費		585,467	
出版物費		115,968	
雑費		29,489	2,282,184
<hr/>			
受託研究費			
教員人件費			
非常勤教員給与			
給料	121,676		
法定福利費	14,752	136,428	
職員人件費			
非常勤職員給与			
給料	65,193		
法定福利費	838	66,032	
消耗品費		207,991	
物品費		70,942	
印刷製本費		627	
水道光熱費		108,831	
旅費交通費		47,416	
通信運搬費		2,801	
賃借料		7,110	
車両関係費		166	
保守費		363	
修繕費		16,117	
広告宣伝費		72	
行事費		34	
諸会費		7,516	
会議費		138	
報酬・委託・手数料		188,723	
減価償却費		268,400	
出版物費		1,455	
租税公課		46	
雑費		438	1,131,655
<hr/>			
共同研究費			
教員人件費			
非常勤教員給与			
給料	28,001		
法定福利費	3,074	31,076	
職員人件費			
非常勤職員給与			
給料	37,805		
法定福利費	1,606	39,412	
消耗品費		84,900	
物品費		41,246	
印刷製本費		625	
水道光熱費		17,353	
旅費交通費		21,970	
通信運搬費		1,376	
賃借料		1,900	
車両関係費		83	
保守費		202	
修繕費		3,514	
諸会費		3,182	
報酬・委託・手数料		22,307	
減価償却費		43,104	

出版物費		1,405	
租税公課		12	
雑費		10	313,686
<hr/>			
受託事業費			
教員人件費			
非常勤教員給与			
給料	12,709		
法定福利費	1,254	13,963	
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	3	3	
非常勤職員給与			
給料	6,277	6,277	
消耗品費		16,361	
物品費		12,088	
印刷製本費		94	
水道光熱費		65	
旅費交通費		5,508	
通信運搬費		328	
賃借料		1,313	
車両関係費		8	
修繕費		162	
損害保険料		18	
広告宣伝費		2,396	
諸会費		181	
報酬・委託・手数料		24,075	
奨学費		3,338	
減価償却費		796	
出版物費		539	
雑費		590	88,113
<hr/>			
役員人件費			
報酬	126,489		
退職給付費用	10,980		
法定福利費	11,751	149,221	149,221
<hr/>			
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	5,595,560		
賞与	2,188,626		
退職給付費用	751,662		
法定福利費	1,250,792	9,786,642	
非常勤教員給与			
給料	779,628		
法定福利費	37,653	817,282	10,603,925
<hr/>			
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	2,066,828		
賞与	605,638		
退職給付費用	37,947		
法定福利費	420,558	3,130,972	
非常勤職員給与			
給料	675,741		
賞与	59,016		
法定福利費	70,965	805,723	3,936,695
<hr/>			
一般管理費			
消耗品費		533,936	



物品費	13,604	
印刷製本費	16,541	
水道光熱費	56,549	
旅費交通費	13,334	
通信運搬費	17,164	
賃借料	170,958	
車両関係費	13,693	
福利厚生費	26,663	
保守費	104,193	
修繕費	121,536	
損害保険料	69,284	
広告宣伝費	49,181	
行事費	31	
諸会費	15,923	
会議費	601	
報酬・委託・手数料	1,112,870	
減価償却費	173,743	
出版物費	8,547	
租税公課	118,523	
雑費	2,441	2,639,326

業務費及び一般管理費合計

29,349,817

## (16) 寄附金の明細

(単位:千円)

区 分	当期受入額	件数	摘 要
法人本部及び東京都立大学	457,304	4,699	うち、現物寄附 319,586千円(4,580件)
東京都立産業技術大学院大学	14,886	31	うち、現物寄附 1,891千円(26件)
東京都立産業技術高等専門学校	63,076	367	うち、現物寄附 6,112千円(353件)
合 計	535,267	5,097	

## (17) 受託研究の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	292	18,000	18,000	292
	間接経費	-	2,000	2,000	-
地方公共団体 (設立団体以外)	直接経費	1,142	13,674	13,961	854
	間接経費	-	1,519	1,519	-
国	直接経費	12,642	119,978	101,998	30,622
	間接経費	-	20,806	20,806	-
独立行政法人 ・国立大学法人	直接経費	157,129	720,544	668,543	209,130
	間接経費	-	181,199	181,199	-
株式会社等	直接経費	67,087	57,626	56,208	68,504
	間接経費	-	8,219	8,219	-
その他	直接経費	4,116	20,268	17,126	7,258
	間接経費	-	4,102	4,102	-
合計	直接経費	242,410	950,091	875,837	316,664
	間接経費	-	217,846	217,846	-

## (18) 共同研究の明細

(単位:千円)

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	46	-	-	46
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体 (設立団体以外)	直接経費	186	-	-	186
	間接経費	-	-	-	-
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人 ・国立大学法人	直接経費	226	18,964	18,312	878
	間接経費	-	1,789	1,789	-
株式会社等	直接経費	110,207	247,084	251,565	105,726
	間接経費	-	27,373	27,373	-
その他	直接経費	2,839	12,595	13,643	1,790
	間接経費	-	1,399	1,399	-
合計	直接経費	113,507	278,643	283,521	108,629
	間接経費	-	30,562	30,562	-

## (19) 受託事業等の明細

(単位:千円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	11,389	61,075	62,999	9,464
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体 (設立団体以外)	直接経費	60	794	855	-
	間接経費	-	50	50	-
国	直接経費	-	16,014	14,437	1,577
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人 ・国立大学法人	直接経費	-	10,962	10,154	807
	間接経費	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
その他	直接経費	3,525	2,191	3,760	1,956
	間接経費	-	72	72	-
合計	直接経費	14,975	91,037	92,206	13,806
	間接経費	-	122	122	-

## (20) 科学研究費助成事業等の明細

(単位:千円)

種目	当期受入額	件数	摘要
新学術領域研究	(172,064) 45,614	51	
若手研究(B)	(90,898) 24,144	98	
基盤研究(S)	(55,000) 15,630	13	
基盤研究(A)	(108,318) 23,610	71	
基盤研究(B)	(418,723) 113,697	321	
基盤研究(C)	(233,196) 69,109	340	
挑戦的萌芽研究	(74,642) 21,822	59	
研究活動スタート支援	(8,500) 2,250	9	
研究成果公開促進	(6,400) -	3	
特別推進研究	(184,996) 44,280	4	
特別研究員奨励費	(31,144) 1,534	45	
国際共同加速	(23,597) 6,948	19	
厚生労働科学研究費補助金	(6,264) 259	5	
合計	(1,413,745) 368,901	1,038	

(注) 当期受入額には、間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として( )内に記載しております。なお、当期受入額は、年度内の転入及び他機関から受領する分担金相当額を含めております。

(21) 上記以外の主な資産及び負債の明細

(21)-1 現金及び預金

(単位:千円)

区 分	金 額
現 金	1,551
普 通 預 金	7,749,082
郵 便 振 替 貯 金	17,299
合 計	7,767,933

(21)-2 未払金

(単位:千円)

債 主	金 額
戸 田 建 設 株 式 会 社	2,956,096
日 本 電 気 株 式 会 社	822,437
三 建 設 備 工 業 株 式 会 社	644,764
株 式 会 社 小 川 建 設	482,786
工 藤 電 機 工 業 株 式 会 社	423,712
そ の 他	5,450,829
合 計	10,780,626

(21)-3 資産見返運営費交付金等

(単位:千円)

区 分	金 額
建 物	6,281,769
構 築 物	544,673
機 械 装 置	14,003
工 具 器 具 備 品	2,671,038
図 書	2,019,544
船 舶	0
特 許 権	32,276
ソ フ ト ウ ェ ア	97,035
敷 金 ・ 保 証 金	133,588
合 計	11,793,929

(21) - 4 資産見返物品受贈額

(単位:千円)

区 分	金 額
構 築 物	1,123,128
工 具 器 具 備 品	0
図 書	3,315,640
その他の無形固定資産	0
合 計	4,438,769

(22) 関連公益法人等に関する明細

該当事項はありません。

令和4事業年度

事業報告書

第18期

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

東京都公立大学法人

(目 次)

I	理事長メッセージ	2
II	東京都公立大学法人の概要	3
	1. 基本的な目標	3
	2. 業務内容	4
	3. 沿革	4
	4. 設立に係る根拠法	5
	5. 設立団体	6
	6. 組織図	6
	7. 事務所の所在地	7
	8. 資本金の額	7
	9. 在籍する学生の数	7
	10. 役員等の状況	8
	11. 教職員の状況	10
	12. ガバナンスの状況	11
III	財務諸表の要約及び財務情報	12
	1. 財務諸表に記載された事項並びに予算及び決算の概要等	12
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	18
	3. 重要な施設等の整備等の状況	18
IV	事業に関する説明	19
	1. 財源の内訳	19
	2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明	19
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	26
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	26
	5. 内部統制の運用に関する情報	27
	6. 翌事業年度に係る予算	27
V	その他事業に関する事項	29
	(別紙) 財務諸表の科目	30



# 東京都公立大学法人事業報告書

## I 理事長メッセージ

### 持続的発展が可能な社会の実現に貢献 ～気候と環境の非常事態などの問題解決に挑戦～

本法人は、2大学（東京都立大学と東京都立産業技術大学院大学）と1高専（東京都立産業技術高等専門学校）を運営しており、平成17年首都大学東京（現東京都立大学）の開学に合わせて設立されました。令和2年4月より「東京都公立大学法人」と名称を改め、新たなスタートを切りました。

御承知のように、瞬く間に世界中へと広まった新型コロナウイルスにより我々を取り巻く環境は様変わりしました。同時に、人為起源の温室効果ガスの大量放出による地球温暖化が進行し、人類は毎年のように異常気象に見舞われております。

新型コロナウイルスにも二酸化炭素にも国境はなく、これらの問題の解決にはグローバルな対応が必須です。既に世界の多くの自治体と国家が気候非常事態宣言を行い、パリ協定の目標を守るために、2050年までにカーボンニュートラルを目指して社会の大変革に乗り出しております。東京都は令和元年12月に気候非常事態宣言を行い、2050年ゼロエミッションの実現に向けて取組を加速させています。

本法人も、率先して持続可能な社会の実現に貢献すべく令和3年7月に国公立大学初の気候非常事態宣言を発出しました。さらに、令和4年1月にはTMUサステナブル研究推進機構を設置し、アカデミズムの立場から都政の課題解決に資する研究を推し進め、2050年までのカーボンニュートラルを目指しています。

世界が歴史的な転換点を迎えており、世界と社会の仕組みが根底から揺り動かされている今、本法人は、気候と環境の非常事態などの問題解決に全力で取り組んでいくとともに、グローバルな視点でパリ協定やSDGs（持続可能な開発目標）の達成という人類共通の課題に挑戦していきます。

設置者である東京都のシンクタンクとしての役割をこれまで以上に果たし、東京に根付きながらも、世界に向かって開かれた学校として、持続的発展が可能な社会の実現に貢献したいと考えております。

東京都公立大学法人

理事長 山本 良一

## II 東京都公立大学法人の概要

### 1. 基本的な目標（第三期中期目標から抜粋）

東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校は、様々な取組を通じて教育研究力を高め、次代を担う人材の輩出や大都市課題の解決、新たな知の創造等の教育研究の確かな成果を社会に還元し、更には世界へと波及させていく。

その際には、各教育機関の構成員一人一人が、それぞれの教育機関に期待される「都立」としての役割を深く認識し、都民にとって価値あるものとなるよう、日々の教育研究に取り組むことも必要である。

また、法人は性質の異なる三つの教育機関を運営しているが、これは、他の国立大学法人や公立大学法人にはない特性である。育成する人材像や教育研究内容は異なるものの、「大都市における人間社会の理想像の追求」という使命の実現に向けて、三つの教育機関が連携・協力し、法人全体として効果的な事業展開を図っていく。

これらの取組を通じて、各教育機関は東京都の教育機関として、その存在意義を都民に示していく。

今回の中期目標においては、こうした基本的な目標に基づき事項ごとの目標を定めるとともに、全体を通じた重点目標として次の三点を定める。

#### <重点目標>

#### ① グローバル化が進む中での、大都市課題を解決する人材の育成・輩出と、卓越した研究の推進

グローバル化が進み、環境、エネルギー問題等、多くの課題について地球的規模での対応が求められる一方、世界有数の大都市である東京には、世界の都市に共通する課題が先鋭的に現れている。

大都市課題の解決に貢献する意欲と能力を備え、広く世界で活躍できる人材を育成すること、また、大規模災害のリスクや少子高齢・人口減少社会の到来への対応等の大都市課題の解決に向けた研究を推進することが、東京都が設立した法人に求められる主要な役割である。

各教育機関は、それぞれ育成する人材像を明確にし、質の高い学生の確保に努め、国際通用性のある教育プログラムを展開することで、大都市東京を将来にわたって支え得る有為な人材を確実に育成・輩出していく。

また、複雑化・高度化する大都市課題を解決するためには、卓越した研究力による幅広い分野の知見とその融合が求められる。世界の大学や研究機関等とも連携・協力しながら、専門分野ごとの基礎研究力を強化するとともに、持続的発展が可能な社会の実現に寄与するため、分野横断型の研究を戦略的に推進していく。

#### ② 変化し続ける社会からの要請への的確な対応と、それを支える基盤の強化

産業構造の変化や技術革新、グローバル化等、社会経済状況が加速度的に変化していく中、法人は社会からの新たな要請や期待に、今まで以上に的確かつ迅速に対応することが

求められている。

各教育機関はそれぞれの強みを生かし、新たな人材需要や解決すべき課題に対応していくため、教育研究の将来像を見通しながら、教育研究組織の再編成や新しいカリキュラムの開発等、主体的に改革を進めていく。

また、そうした取組を支えるため、効率的・効果的な業務運営、戦略的な人事制度の構築、中長期的な構想に基づく施設設備の更新等、法人の基盤を一層強化していく。

### ③ 東京都が設立した高等教育機関ならではの教育研究を推進し、東京の未来へ貢献

法人は東京都が設立した公立大学法人として、東京都をはじめとする自治体、試験研究機関、企業、他大学等の様々な機関と連携した教育研究を推進するとともに、東京都の政策課題と各教育機関の専門的知見とを結び付け、課題解決のための施策を提案する、東京都のシンクタンクとしての役割をより一層果たしていく。

また、世界の大学や研究機関等との交流による国際的な人材ネットワークの形成等を行うことにより、東京の未来へ貢献していく。

## 2. 業務内容

- (1) 東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

## 3. 沿革

- (1) 東京都公立大学法人
  - 平成17年 公立大学法人首都大学東京設立
  - 令和 2年 東京都公立大学法人へ名称変更
- (2) 現在設置している大学及び高等専門学校
  - ① 東京都立大学（旧 首都大学東京）
    - 平成17年 首都大学東京設置
    - 平成18年 首都大学東京大学院再編
    - 平成24年 首都大学東京助産学専攻科設置
    - 平成30年 首都大学東京学部・大学院再編
    - 令和 2年 東京都立大学へ名称変更

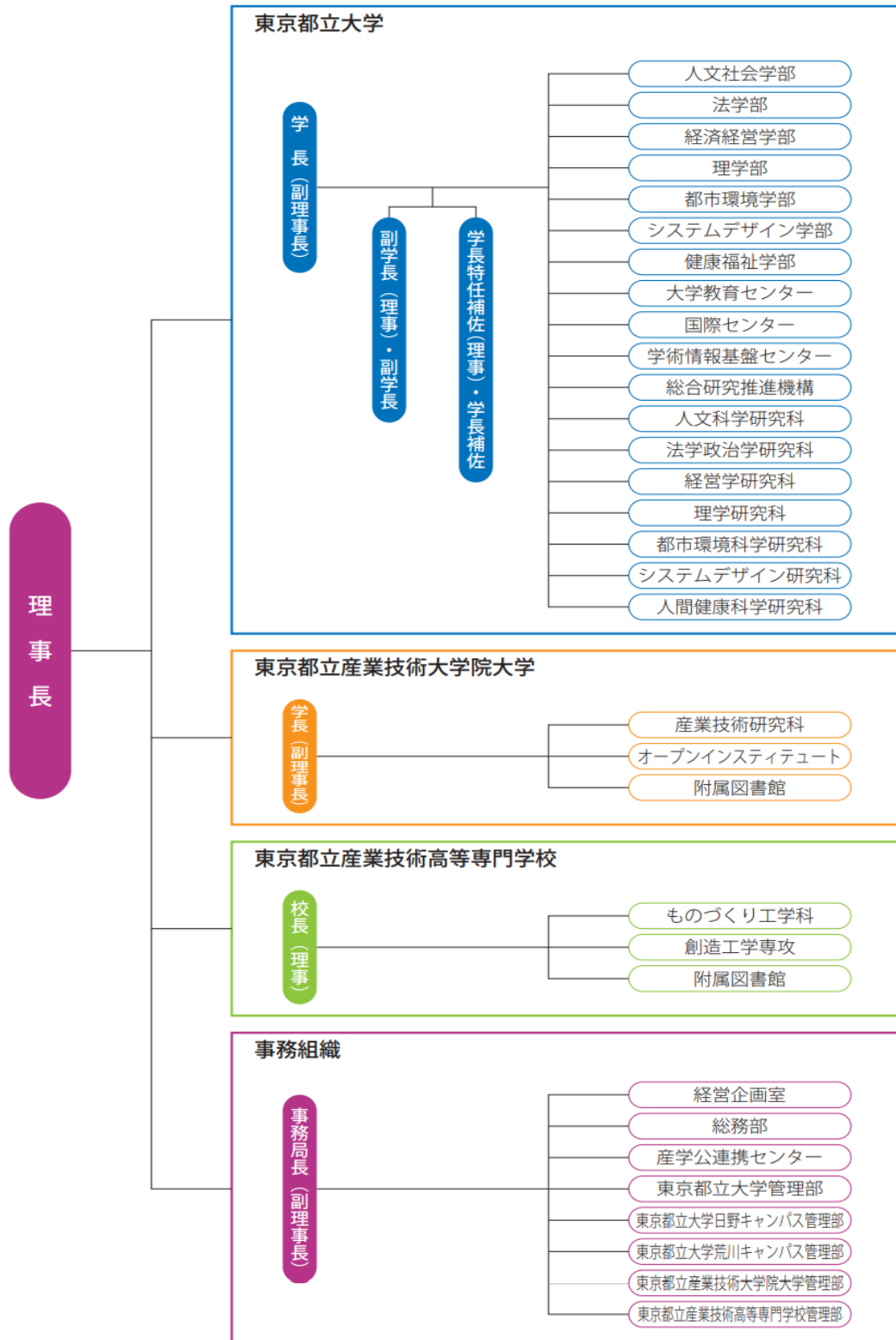
- ② 東京都立産業技術大学院大学
  - 平成18年 産業技術大学院大学設置
  - 令和 2年 東京都立産業技術大学院大学へ名称変更
- ③ 東京都立産業技術高等専門学校
  - 平成18年 東京都立産業技術高等専門学校開校
  - 平成20年 東京都から公立大学法人首都大学東京へ移管
- (3) 統合前の大学及び高等専門学校
  - ① 東京都立大学
    - 昭和24年 東京都立大学設置
    - 平成 3年 八王子市南大沢へ全学移転
    - 平成23年 東京都立大学廃止
  - ② 東京都立科学技術大学
    - 昭和29年 東京都立工業短期大学設置
    - 昭和35年 東京都立航空工業短期大学設置
    - 昭和47年 東京都立工科短期大学設置（上記2短大を統合）
    - 昭和61年 東京都立科学技術大学設置（4年制に移行）
    - 平成23年 東京都立科学技術大学廃止
  - ③ 東京都立保健科学大学
    - 昭和61年 東京都立医療技術短期大学設置
    - 平成10年 東京都立保健科学大学設置（4年制に移行）
    - 平成23年 東京都立保健科学大学廃止
  - ④ 東京都立短期大学
    - 昭和29年 東京都立商科短期大学設置
    - 昭和34年 東京都立立川短期大学設置
    - 平成 8年 東京都立短期大学設置（上記2短大を統合）
    - 平成20年 東京都立短期大学廃止
  - ⑤ 東京都立工業高等専門学校
    - 昭和37年 東京都立工業高等専門学校開校
    - 平成18年 東京都立工業高等専門学校募集停止
    - 平成22年 東京都立工業高等専門学校廃止
  - ⑥ 東京都立航空工業高等専門学校
    - 昭和37年 東京都立航空工業高等専門学校開校
    - 平成18年 東京都立航空工業高等専門学校募集停止
    - 平成22年 東京都立航空工業高等専門学校廃止

#### 4. 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

5. 設立団体  
東京都

6. 組織図



## 7. 事務所の所在地

- |                            |         |
|----------------------------|---------|
| (1) 法人本部所在地                | 東京都新宿区  |
| (2) 南大沢キャンパス               | 東京都八王子市 |
| (3) 日野キャンパス                | 東京都日野市  |
| (4) 荒川キャンパス                | 東京都荒川区  |
| (5) 晴海キャンパス                | 東京都中央区  |
| (6) 丸の内サテライトキャンパス          | 東京都千代田区 |
| (7) 飯田橋キャンパス               | 東京都千代田区 |
| (8) 品川シーサイドキャンパス・高専品川キャンパス | 東京都品川区  |
| (9) 高専荒川キャンパス              | 東京都荒川区  |

## 8. 資本金の額

147,930,626 千円 (全額 東京都出資) (令和5年3月31日現在)

## 9. 在籍する学生の数

(単位：人)

大 学 名	学部・本科	大学院・専攻科	合 計
東京都立大学	6,817	2,210	9,027
東京都立産業技術大学院大学	—	243	243
東京都立産業技術高等専門学校	1,604	76	1,680
合 計	8,421	2,529	10,950

(令和4年5月1日現在)

## 10. 役員等の状況

### (1) 役員役職、氏名、任期、担当及び経歴

役員の数値は、地方独立行政法人法第12条及び東京都公立大学法人定款第9条により、理事長1人、副理事長3人以内、理事4人以内及び監事2人以内。任期は東京都公立大学法人定款第14条の定めるところによる。

役職・担当	氏名	任期・主な経歴	
理事長	山本 良一	令和 3年 4月 1日～令和 7年 3月31日	
		昭和49年 4月	マックス・プランク金属研究所客員研究員
		昭和56年 4月	東京大学工学部助教授
		昭和63年 4月	東京大学先端科学技術研究センター教授
		平成 4年 4月	東京大学生産技術研究所教授
		平成13年 4月	東京大学国際・産学共同研究センター長
		平成23年 4月	東京都市大学環境情報学部特任教授 国際基督教大学客員教授
		令和 3年 4月	東京都公立大学法人理事長
副理事長 (東京都立 大学担当)	大橋 隆哉	令和 3年 4月 1日～令和 7年 3月31日	
		昭和59年 4月	英国レスター大学研究員
		昭和61年 8月	東京大学理学部助手
		平成 4年10月	東京都立大学理学部助教授
		平成10年 4月	東京都立大学理学部教授
		平成17年 4月	首都大学東京都市教養学部教授
		平成28年 4月	首都大学東京学長補佐
		平成29年 4月	首都大学東京副学長
		平成31年 4月	首都大学東京理学部特任教授 首都大学東京（現 東京都立大学）名誉教授
		令和 2年 4月	東京都立大学大学教育センター特任教授
令和 3年 4月	東京都立大学学長（副理事長）		
副理事長 (東京都立 産業技術大 学院大学担 当)	橋本 洋志	令和 4年 4月 1日～令和 8年 3月31日	
		昭和63年 4月	早稲田大学理工学部助手
		平成 2年 4月	東京工科大学専任講師
		平成 8年10月	東京工科大学助教授
		平成19年 4月	東京工科大学准教授
		平成19年12月	東京工科大学教授
		平成20年 4月	産業技術大学院大学産業技術研究科教授
		平成21年 4月	産業技術大学院大学オープンインスティテュート長
		平成28年 4月	産業技術大学院大学創造技術専攻長
		平成31年 4月	産業技術大学院大学産業技術研究科長
令和 4年 4月	東京都立産業技術大学院大学学長（副理事長）		

役職・担当	氏名	任期・主な経歴	
副理事長 (財務・総務・総合調整担当)	加藤 英典	令和 4年 4月 1日～令和 5年 3月31日	
		昭和62年 4月 令和 4年 4月	東京都 東京都公立大学法人事務局長 (副理事長)
理事 (東京都立産業技術高等専門学校担当)	吉澤 昌純	令和 4年 4月 1日～令和 6年 3月31日	
		昭和61年 4月	東京都立工業高等専門学校助手
		平成元年 4月	東京都立工業高等専門学校講師
		平成 4年 7月	東京都立工業高等専門学校助教授
		平成18年 4月	東京都立産業技術高等専門学校教授
		令和 2年 4月 令和 4年 4月	東京都立産業技術高等専門学校副校長 東京都立産業技術高等専門学校校長 (理事)
理事 (特命事項担当)	西村 和夫	平成27年 4月 1日～平成29年 3月31日	
		平成29年 4月 1日～平成31年 3月31日 (再任)	
		平成31年 4月 1日～令和 3年 3月31日 (再任)	
		令和 3年 4月 1日～令和 5年 3月31日 (再任)	
		昭和54年 4月	東京都立大学工学部助手
		平成 3年 1月	東京都立大学工学部講師
		平成 9年10月	東京都立大学大学院工学研究科助教授
		平成13年 4月	東京都立大学大学院工学研究科教授
		平成17年 4月	首都大学東京都市環境学部教授
		平成25年 4月 平成27年 4月 平成29年 4月	首都大学東京都市環境学部長 首都大学東京副学長 (理事) 首都大学東京学長特任補佐 (理事)
理事 (特命事項担当)	山下 英明	令和 3年 4月 1日～令和 5年 3月31日	
		昭和62年 4月	上智大学理工学部助手
		平成元年10月	North Carolina State University, Department of Computer Science, Visiting Faculty
		平成 7年 4月	駒澤大学経営学部講師
		平成 8年 4月	駒澤大学経営学部助教授
		平成10年 4月	東北大学大学院経済学研究科助教授
		平成12年 4月	東北大学大学院経済学研究科教授
		平成14年 4月	東京都立大学経済学部教授
		平成17年 4月	首都大学東京大学院社会科学部研究科経営学専攻教授
		平成23年 4月	首都大学東京大学教育センター長
		平成27年 4月 令和 3年 4月	首都大学東京副学長 東京都立大学副学長 (理事)



役職・担当	氏名	任期・主な経歴	
監事	山田 洋一	平成29年 7月 1日～令和元年 6月30日	
		令和元年 7月 1日～令和 4年度財務諸表承認の日（再任）	
		平成26年 7月	公認会計士山田洋一事務所 開設
		平成27年 7月	公益財団法人ミズノスポーツ振興財団監事
		平成27年 7月	一般財団法人東京都営交通協力会監事
		平成29年 7月	公益財団法人コカ・コーラ教育・環境財団監事
平成29年 7月	公立大学法人首都大学東京監事（非常勤）		
監事	野村 浩子	令和元年 9月 1日～令和 4年 8月23日	
		平成15年 1月	日経ホーム出版社日経WOMAN編集長
		平成19年 9月	日本経済新聞社編集委員
		平成26年 4月	淑徳大学人文学部表現学科教授
		令和元年 9月	公立大学法人首都大学東京監事（非常勤）
		令和 2年 4月	東京家政学院大学特別招聘教授
監事	鵜瀬 恵子	令和 4年 9月10日～令和 7年度財務諸表承認の日	
		昭和52年 4月	公正取引委員会事務局 入局
		平成12年 4月	専修大学大学院経済学研究科非常勤講師
		平成23年 1月	公正取引委員会事務総局 経済取引局長
		平成25年 4月	東洋学園大学現代経営学部教授
		令和 3年 1月	公安審査委員会委員
		令和 4年 9月	東京都公立大学法人監事（非常勤）

(2) 会計監査人の氏名又は名称  
有限責任監査法人トーマツ

#### 11. 教職員の状況

	常勤 (人)	前年度比 増加率 (%)	平均年齢 (歳)	出向者数 (人) ※	非常勤 (人)
教員	805	0.6	49.0	0	1,018
職員	446	1.6	39.4	57	122

(令和4年5月1日現在)

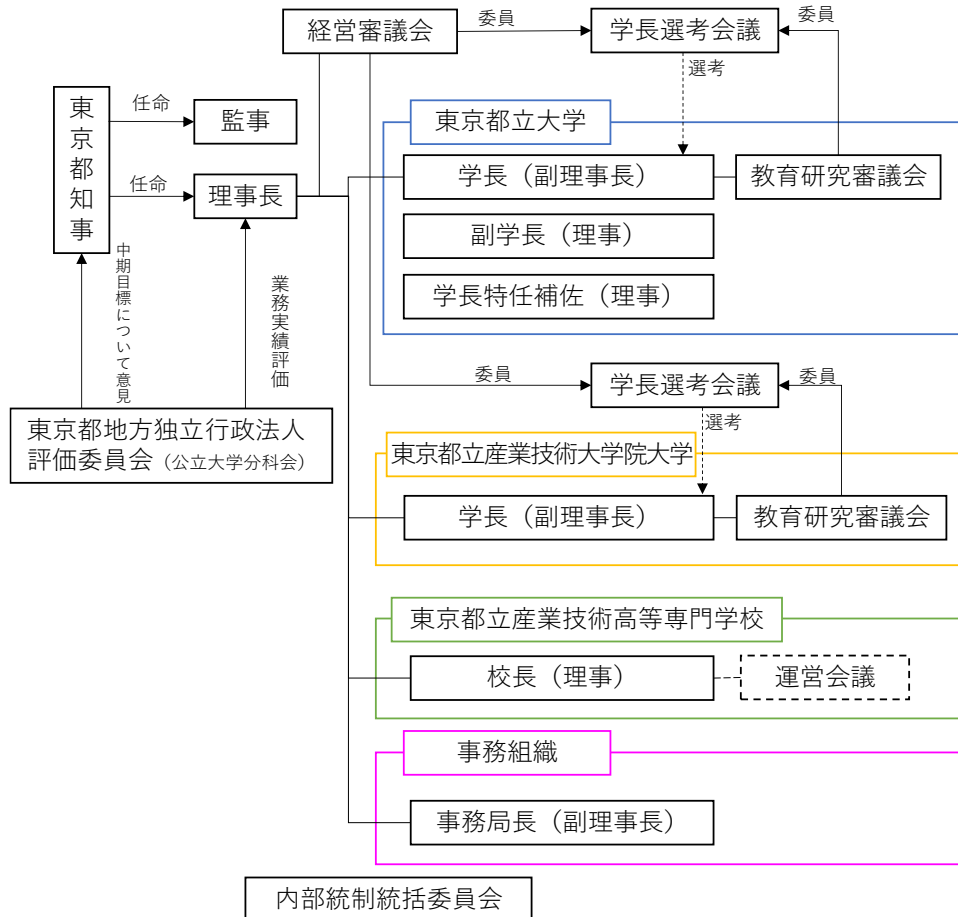
※役員は除く。

※出向者：国から0人、地方公共団体から57人、独立行政法人等（独立行政法人、国立大学法人、公立大学法人）から0人、民間等から0人

## 12. ガバナンスの状況

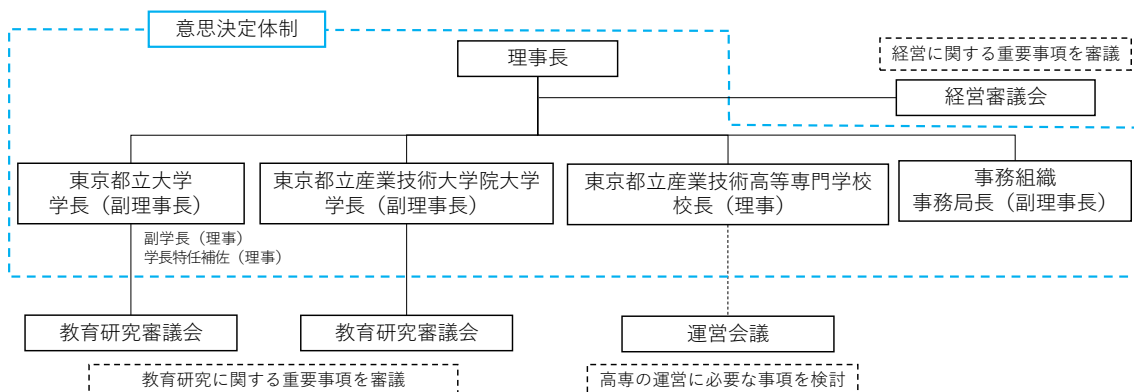
### (1) ガバナンスの体制

東京都立大学法人業務方法書に基づき、職務の執行が法令や法人定款・規則等への適合や業務の適正を確保するための体制を整備し、役職員が内部統制システムの維持・向上と事業に関わる法令等の遵守に努めている。



### (2) 法人の意思決定体制

経営に関する重要事項を審議する経営審議会や教育研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会等を定期的に行き、迅速かつ責任ある意思決定に努めている。



### Ⅲ 財務諸表の要約及び財務情報

#### 1. 財務諸表に記載された事項並びに予算及び決算の概要等

##### (1) 財務諸表の要約

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

(表示金額は百万円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示している。)

##### ①貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	150,197	固定負債	18,732
有形固定資産	146,133	資産見返負債	17,843
土地	86,035	長期未払金	884
建物	97,701	資産除去債務	4
減価償却累計額等	△ 52,520		
構築物	4,993	流動負債	12,602
減価償却累計額等	△ 2,378	寄附金債務	430
工具器具備品等	23,232	前受金	455
減価償却累計額等	△ 17,659	預り金	788
図書	5,746	未払金	10,780
その他の有形固定資産	983	その他の流動負債	148
無形固定資産	223		
投資その他の資産	3,840	負債合計	31,335
		純資産の部	金額
流動資産	15,241	資本金	147,930
現金及び預金	7,767	地方公共団体出資金	147,930
有価証券	5,300	資本剰余金	△ 21,065
その他流動資産	2,174	利益剰余金	7,238
		純資産合計	134,104
資産合計	165,439	負債純資産合計	165,439

②損益計算書

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	29,377
業務費	26,710
教育経費	4,988
研究経費	3,216
教育研究支援経費	2,282
受託研究費	1,131
共同研究費	313
受託事業費等	88
人件費	14,689
一般管理費	2,639
財務費用	15
雑損	11
経常収益(B)	30,077
運営費交付金収益	19,194
学生納付金収益	5,995
受託研究収益	1,093
共同研究収益	314
受託事業等収益	92
寄附金収益	283
施設費収益	1,116
補助金等収益	201
資産見返負債戻入	1,316
財務収益	74
雑益	395
臨時損益(C)	△ 277
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	599
当期総利益(B-A+C+D)	1,022

### ③キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	5,249
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 9,098
人件費支出	△ 14,626
その他の業務支出	△ 2,033
運営費交付金収入	23,027
学生納付金収入	5,304
その他の業務収入	2,675
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	165
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 666
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	4,748
VI 資金期首残高(F)	3,019
VII 資金期末残高(G=E+F)	7,767

#### (2) 財務諸表に記載された事項

##### ① 主要な財務データの分析

##### ア. 貸借対照表関係

##### (資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は、対前年度7,322百万円増の165,439百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産において、日野新棟建設により、2,367百万円増加した。また、流動資産においては、現金及び預金が日野新棟支払準備金の確保等により4,748百万円増加したことなどが挙げられる。

##### (負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は、対前年度8,474百万円増の31,335百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金等で購入した償却資産の簿価相当額に当たる資産見返負債が2,447百万円増の17,843百万円、日野新棟建設にかかる工事関連経費等の未払金が5,926百万円増の10,780百万円になったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は、対前年度1,152百万円減の134,104百万円となっている。

主な減少要因としては、利益剰余金が1,139百万円減の7,238百万円となったことが挙げられる。

#### イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和4年度の経常費用は、3,100百万円増の29,377百万円となっている。

主な増加要因としては、光熱費高騰の影響等により教育経費及び研究経費が増加したことが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は2,249百万円増の30,077百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が1,416百万円増加したことや、施設費収益が596百万円増加したことなどが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況に、臨時損失として固定資産撤去費用270百万円、臨時利益として貸倒引当金戻入益1百万円などを計上した結果、令和4年度の当期総利益は、418百万円減の1,022百万円となっている。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(キャッシュ・フロー)

令和4年度のキャッシュ・フローは、資金期首残高3,019百万円に対し、業務活動によるキャッシュ・フローが5,249百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが165百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが△666百万円であり、資金期末残高は7,767百万円と、4,748百万円の資金増加となっている。

主な増加要因としては、支払い準備による現金及び預金の増加が挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	156,821	155,738	158,752	158,117	165,439
負債合計	20,135	20,110	22,916	22,861	31,335
純資産合計	136,685	135,627	135,835	135,256	134,104
経常費用	26,410	26,869	26,116	26,277	29,377
経常収益	26,906	27,020	28,305	27,828	30,077
当期総利益	552	276	2,172	1,440	1,022
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,779	786	4,608	4,795	5,249
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,445	301	△ 4,347	△ 2,640	165
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 681	△ 647	△ 598	△ 814	△ 666
資金期末残高	1,576	2,017	1,678	3,019	7,767
公立大学法人の業務運営に関して 住民等の負担に帰せられるコスト (注)	-	-	-	-	25,489
(内訳)					
業務費用	-	-	-	-	21,569
うち損益計算書上の費用	-	-	-	-	29,656
うち自己収入	-	-	-	-	△ 8,087
減価償却相当額	-	-	-	-	3,479
減損損失相当額	-	-	-	-	-
除売却差額相当額	-	-	-	-	0
賞与引当増加相当額	-	-	-	-	17
退職給付引当増加相当額	-	-	-	-	△ 190
機会費用	-	-	-	-	613

(注) 地方独立行政法人会計基準の改訂により、当事業年度より新たに算出する項目である。

## ② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

### ア. 業務損益

法人本部及び東京都立大学セグメントの業務損益は、前年度比966百万円減の255百万円となっている。これは、教育経費、研究経費及び一般管理費が増加したことが主な要因である。

東京都立産業技術大学院大学セグメントの業務損益は、前年度比16百万円減の36百万円となっている。これは、人件費及び教育経費が増加したことが主な要因である。

東京都立産業技術高等専門学校セグメントの業務損益は、前年度比132百万円増の408百万円となっている。これは、施設費収益が増加したことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
法人本部及び 東京都立大学	-43	-110	1,423	1,221	255
東京都立産業技術 大学院大学	33	103	86	52	36
東京都立産業技術 高等専門学校	505	157	679	276	408

## イ. 帰属資産

法人本部及び東京都立大学セグメントの総資産は、前年度比8,385百万円増の114,107百万円となっている。建物の増加が主な要因である。

東京都立産業技術大学院大学セグメントの総資産は、前年度比74百万円減の4,338百万円となっている。減価償却累計額の増加による帰属資産の減少が主な要因である。

東京都立産業技術高等専門学校セグメントの総資産は、前年度比989百万円減の46,994百万円となっている。減価償却累計額の増加による帰属資産の減少が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
法人本部及び東京都立大学	102,179	101,823	105,142	105,722	114,107
東京都立産業技術大学院大学	4,456	4,434	4,644	4,412	4,338
東京都立産業技術高等専門学校	50,185	49,480	48,965	47,983	46,994

(3) 予算及び決算の概要 (単位：百万円)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	30,095	28,561	29,400	28,151	31,398	30,799	31,124	30,145	36,275	35,761	
運営費交付金	18,344	18,208	17,444	17,313	20,408	20,404	20,336	20,083	23,094	23,055	
施設費補助金	2,956	2,527	2,989	2,907	2,996	2,881	3,094	2,555	2,715	2,651	
自己収入	5,893	5,832	5,876	5,861	5,860	5,578	5,676	5,527	5,661	5,560	
授業料及入学金検定料収入	5,593	5,503	5,562	5,519	5,522	5,380	5,359	5,287	5,371	5,318	
その他収入	301	329	314	342	338	198	318	239	290	242	
外部資金	1,769	1,673	1,656	1,595	1,470	1,823	1,383	1,894	1,457	2,295	
目的積立金取崩	450	307	735	476	165	113	119	86	2,737	1,768	(注1)
効率化推進積立金取崩	683	14	700	-	500	-	516	-	612	431	(注2)
支出	30,095	28,041	29,400	27,869	31,398	28,381	31,124	28,856	36,275	34,798	
業務費	25,370	23,793	24,755	23,375	26,933	24,032	26,647	24,264	32,103	29,911	(注3)
教育研究経費	18,971	17,764	18,103	17,118	20,392	18,142	20,159	18,350	25,573	23,268	
管理費	6,399	6,029	6,652	6,257	6,541	5,889	6,488	5,914	6,531	6,643	
施設整備費	2,956	2,527	2,989	2,907	2,996	2,881	3,094	2,555	2,715	2,651	(注4)
外部資金研究費等	1,769	1,721	1,656	1,588	1,470	1,468	1,383	2,037	1,457	2,236	
収入－支出	-	520	-	282	-	2,418	-	1,289	-	963	

※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

※予算は当初予算です。

(注1) 目的積立金取崩については、教育研究の質の向上のための環境整備等の実施に努めたために取り崩したもの。

(注2) 効率化推進積立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運営費交付金の通減に備え、新たに生じる必要な需要に的確に応えることを目的



として積み立てている基金だが、光熱費高騰の影響等による光熱費の増加に対する財源を確保するために取り崩したもの。

(注3) 業務費については、各種節減努力等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が2,192百万円少額となっている。

(注4) 施設整備費については、入札による契約差金等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が63百万円少額となっている。

## 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和4年度は第三期中期目標期間の最後の事業年度に当たるため、当期総利益1,022百万円は積立金として整理している。その上で、積立金の一部を第四期中期目標期間における業務の財源に充てるため、3,101百万円の繰越を申請している。

令和4年度においては、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善のための経費に充てるため、599百万円を使用した。

## 3. 重要な施設等の整備等の状況

### (1) 当事業年度中に完成した主要施設等

(南大沢) 外壁・屋根改修：総額734百万円（当事業年度執行額498百万円）

(日野) 内装改修：総額150百万円（当事業年度執行額150百万円）

(荒川) ドラフトチャンバー改修：総額66百万円（当事業年度執行額66百万円）

(高専品川) エレベーター改修：総額271百万円（当事業年度執行額170百万円）

(高専荒川) プール・汐梨ホール改修：総額177百万円（当事業年度執行額177百万円）

### (2) 継続中の主要施設等の新設・拡充

(南大沢) 受変電設備改修：総額347百万円（見込）（当事業年度執行額137百万円）

中央監視設備改修：総額557百万円（見込）（当事業年度執行額163百万円）

(日野) 変電設備改修：総額117百万円（見込）（当事業年度執行額45百万円）

(荒川) 給排水管改修：総額405百万円（見込）（当事業年度執行額160百万円）

### (3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

### (4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

## IV 事業に関する説明

### 1. 財源の内訳

当法人の経常収益は30,077百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益19,194百万円（63.8%（対経常収益比、以下同じ。）、学生納付金収益（授業料、入学金、検定料等）5,995百万円（19.9%）、外部資金収益（受託研究、共同研究、受託事業等）1,984百万円（6.6%）、その他2,903百万円（9.6%）となっている。

### 2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

#### (1) セグメントごとの主な事業実績

（詳細は「令和4年度及び第三期中期目標期間東京都立大学法人業務実績等報告書」を参照）

#### ① 法人本部及び東京都立大学

##### <教育>

- ・特定のテーマ（防疫・防災、AI・人間、資源・エネルギー・環境）に基づき、学生が文理の枠を超えて主体的に履修する「文理教養プログラム」について、令和5年度からの開講に向けた準備を行った。
- ・Society5.0時代において、データサイエンスやAIの技術の本質を理解し、これらの技術を利用したサービスやシステムを課題解決のために活用できる人材を育成する数理・データサイエンス副専攻コースを新たに開講した。
- ・文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」及び国立研究開発法人科学技術振興機構「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の実施により、研究専念支援金及び研究奨励費を支給するとともに、キャリアパス形成を支援するセミナーやワークショップを開催するなど、博士後期課程の経済的支援及びキャリアパス支援の拡充を図った。
- ・コロナ禍において顕在化した回線逼迫を受けて、都立大のインターネット回線を高速回線へ切り替えるとともに、国立情報学研究所が提供する情報通信ネットワーク（SINET）を利用することにより、法人全体のネットワークをセキュアに接続できる環境を整えた。
- ・障がいに対する理解促進や支援スキル向上に係る取組として、学内の物理的バリアの点検と、それに係る障がい者支援スタッフの視座の獲得を目的としたバリアフリーチェック講習会等を実施した。また、「大学院入試における受験上及び修学上の配慮に関する手続等にかかるガイドライン」を作成し、大学院入試における障がい学生支援の提供に係る実施手順や募集要項の記載内容等について見直しに着手した。
- ・大学説明会（オープンキャンパス）について、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた上で、Web大学説明会に加え、入場人数を制限した予約制による参集型の大学説明会を開催した。
- ・東京都教育委員会との連携による共催事業として、「第5回都立高校生のための先端研究フォーラム」を実施するとともに、東京都教育庁からの依頼事業として、「第4回回数研究ラボ」（都立大集中ゼミ）及び「第3回高校生探究ゼミ」を実施した。

#### <研究>

- ・国際共著論文割合や被引用度トップ10%論文割合増加に向けて、傾斜的研究費による支援、研究センター等への海外の研究者招へいや国際シンポジウム開催支援の実施等、研究力の強化を図った。
- ・東京都立大学オープンユニバーシティにおいて、最先端の研究内容を紹介するため、研究センターシリーズ「科学が開く未来への扉」、都立大教員の専門的かつユニークな研究を紹介する「プレミアム講座」、全国の専門家・研究者が講師として登壇する「オンラインスペシャル講座」を開講した。
- ・南大沢キャンパスにおける研究機器共用化に向け、専任技術オペレーターを配置した透過型電子顕微鏡の機器共用の試験運用を開始するとともに、日野キャンパスに開設する日野研究機器共用センターの運用ルールや各種課題の整理を行った。また、分離キャンパスにおける研究機器共用による効率化のため、スマートラボ化の実証実験に取り組んだ。

#### <社会貢献>

- ・東京都医学総合研究所との感染症対策に資する共同研究や東京都政策企画局との国際金融に関する共同研究を実施した。また、効率的に水素を利用するための研究について、令和5年度からの開始に向け東京都と意見交換を行った。
- ・都立大発ベンチャーの更なる創出に向けて、起業マインドの醸成を目的とした「起業キックオフイベント」及びアイデア創出やプレゼンテーション能力の伸長を目的とした「起業ステップアップイベント」を開講した。
- ・50歳以上のシニアを対象とした、最長4年間学び続けられる東京都立大学プレミアム・カレッジを円滑に運営し、4年目の完成年度を迎えた。また令和5年度からの本科定員をこれまでの50名程度から55名程度に増員した。

#### <グローバル化>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で一部渡航先については留学中止となったが、交換留学を含め合計136人の学生を海外に派遣した。また、交換留学生の受入れ再開等により、在籍留学生数が606人まで回復した。
- ・学生のグローバルな関心や海外への挑戦意欲を喚起するとともに、国際社会で活躍できる能力や気概を持った人材を育成するため、世界を舞台に各界の一線級で活躍するゲストスピーカーによるオンライン講座を実施した。また、特別編として、ノルウェー及びUAEの駐日大使を招いたカーボンニュートラルをテーマにした対面形式での講座も実施した。
- ・世界から有為な学生を集め、都立大の国際化を推進するため、令和6年からの理学部生命科学科への秋入学の導入を決定した。

#### <業務運営>

- ・各大学・高専の枠を超えた検討会や、各大学・高専及び法人事務局に設置したワーキンググループで議論を深めるとともに、経営審議会に随時検討状況を報告しながら検討を進め、都立の高等教育機関ならではの教育研究の推進や地域社会の発展への貢献な

どを盛り込んだ第四期中期計画を作成し、東京都の認可を得た。

- ・行政ニーズを的確に把握するため、東京都各局へニーズ調査を実施し、その結果を元に教員に調査研究の公募を行うなど、東京都と法人とのマッチングを推進し、新たな分野における共同研究を組成した。
- ・持続可能な社会の実現に向け、TMUサステナブル研究推進機構における研究を推進するとともに、オンラインイベント等で研究等の情報を積極的に発信した。
- ・法人が排出する温室効果ガスの状況を明らかにし、国や東京都を上回る温室効果ガスの削減目標を掲げた「カーボンニュートラル推進プラン」を策定するとともに、環境省が定めるガイドラインに則り、2大学1高専における環境に貢献する様々な取組を記載した「環境報告書2022」を作成し公表した。
- ・2大学1高専が連携して実施する海外交流プログラム等を着実に推進するとともに、令和2年度に策定した「新たな連携の在り方」に基づき、入試連携や機器共用等について、教職員へのヒアリングや、各校関係者との意見交換を行った。
- ・働き方改革の推進に貢献した取組について、「第1回ワークプラクティス・オブザイヤー」と称して職員表彰を行い、参考となる事例を法人内で共有したほか、契約・関係事務におけるハンコレス・ペーパーレスの推進、旅費システムの本格稼働に向けた準備など、働き方改革や業務効率化の取組を推進した。

#### <財務内容>

- ・都立大の同窓会と連携して、ホームカミングデーに合わせ「寄附への感謝の集い」を開催し、延べ13人に感謝状を贈呈することなどにより、卒業生に寄附の宣伝を行うとともに継続的な寄附意欲の促進を図った。

#### <自己点検・評価及び情報の提供>

- ・各大学・高専において自己点検・評価を実施するとともに、都立大において機関別認証評価を、産技大の産業技術専攻において分野別認証評価を受審した。また、東京都地方独立行政法人評価委員会から令和2年度業務実績評価及び第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価（見込評価）で改善すべき点として指摘を受けた事項を評価結果反映状況として公表したほか、令和3年度の評価結果を当年度の下半期の取組と翌年度の年度計画に適切に反映させ、法人経営や教育の質の向上に取り組んだ。
- ・各大学・高専の認知度及びプレゼンスを一層高めるため、都立大における広報重点企画「牧野標本館」「SDGs特集」の設定、産技大における修了生ロールモデル集のリニューアル、高専における学生広報チームの募集等のほか、各種広報媒体やソーシャルメディアを活用した広報を展開した。
- ・都立大におけるホームカミングデーの開催、産技大における修了生コミュニティ制度の運用、高専祭における卒業生を中心とした就職相談ブースの設置など、それぞれ卒業生・修了生との連携強化の取組を行った。

#### <その他>

- ・施設整備計画に基づき老朽化を解消する更新工事を着実に進めるとともに、令和3年度の火災事故に伴う停電範囲を可能な限り縮小するよう、応急部分復旧工事を進めた。日

野キャンパスの新棟建設工事については、令和5年度中の供用開始に向けて、予定通り本体工事を完了した。

- ・都立大南大沢キャンパスにおける火災事故を受け、危険物予防規程を改正するとともに、自衛消防隊地区隊の編成など消防計画を見直し、東京消防庁へ届出等を行った。また、実験廃棄物排出時に講習会の受講の有無を確認し、化学物質・危険物等取扱者講習会の未受講者が実験廃棄物を取り扱えないようルールを改めた。
- ・都立大南大沢キャンパスにおける襲撃事件を受け、南大沢警察署協力の下、不審者対応訓練を行った。また、警備強化及び防犯カメラの増強等を実施し、安心して学修・研究できる環境を確保するとともに、開かれたキャンパスを維持するための体制を整備した。
- ・研究費の管理・運営に関わる全ての構成員を対象に、研究費不正使用防止に関するコンプライアンス研修を実施し、教員・職員とも100%の受講率となった。また、研究費不正使用防止等に関するコンプライアンスカードの配布やポスターの掲示を行い、研究コンプライアンスに関する周知を徹底した。
- ・全管理職を対象とした情報セキュリティ研修を開催し、その後、管理職が各職場で職員研修を実施するなど、情報セキュリティに関する研修を複数回実施した。また、メール誤送信事故を踏まえ、電子メール送信時のルールを改正し、新たに導入した共有アドレスから発信する場合のBcc変換機能の活用等を明記した。

## ② 東京都立産業技術大学院大学

### <教育>

- ・起業・創業・事業承継などを通して新しい産業を創り出す高度専門職業人である「事業イノベーター」を含む産業技術専攻全体の新たなカリキュラムを着実に実施し、産業界においてイノベーションを担う人材を輩出した。
- ・文部科学省補助事業「大学改革推進等補助金（デジタル活用教育高度化事業）『デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン』」において、宮城大学及び公立小松大学と連携し、技能教育のためのデジタルコンテンツの作成等を行った。
- ・令和2～令和3年度にかけて新たに整えた内部質保証システムに基づき、業務改善及び向上させるための11個のPDCAサイクルの進捗管理を実施した。また、教育の質の向上のためのPDCAサイクルを回した結果、授業評価アンケートで全授業の評価が過去最高の平均4.46（1～5の5段階評価）となった。
- ・SNSによる最新情報等の積極的な発信、新たな教員紹介動画の作成・公開、修了生の活躍を紹介するロールモデル集のリニューアル、オンラインによる大学院説明会の実施等により、令和5年度4月入学の産業技術専攻全体の志願倍率は過去最高の2.1倍となり、コロナ禍でも十分な定員を確保した。

### <研究>

- ・AIIT高度専門職人材教育研究センターにおいて、ブレンディッド・ラーニングの効果測定を行うなど、学内のIRを推進するとともに、シンポジウムを開催し、産技大や他大

学のIRの取組事例等の知見を共有した。

- ・研究分野の深化及び研究成果の社会への還元を目的として、産業デザインと宇宙技術応用工学に関する2つの研究所を新設し、合計11件の研究所を運営した。

#### <社会貢献>

- ・東京都からの受託事業「東京都地域防災計画のIoD(Internet of Documents)化による防災力向上」を開始した。
- ・産技大管理部門と法人部門が連携し、教員の研究や自治体との連携実績等の紹介動画を作成するとともに、東京都、都関連団体及び区市町村に対して、連携実績等に関するメールマガジンを発行し、情報発信を強化した。
- ・イノベーションを起こすビジネスマインドを養成する「AIITシニアスタートアッププログラム(東京テックイノベーションプログラム)」及び、文部科学省「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」に採択された「モノづくり分野の価値創造力育成のためのAIIT型リスキリングプログラム」を履修証明プログラムとして開講した。

#### <グローバル化>

- ・アジア諸国におけるSDGsプロジェクトや未来の地球的社会課題を踏まえたエネルギーマネジメントなどをテーマとして、オンラインを活用しながら、4件のグローバルPBLを実施した。
- ・アジア高度専門職人材育成ネットワーク(APEN)を活用した国際交流やBina Nusantara University(インドネシア)との産業技術人材育成フォーラムの実施等、アジア諸国等の大学等との連携を強化した。

### ③ 東京都立産業技術高等専門学校

#### <教育>

- ・品川キャンパスでは、AIスマート工学コース及び情報システム工学コースの2年生の教育を開始した。荒川キャンパスでは、未来工学教育プログラムにおいて本科4年生及び本科3年生各16名の学生へ授業を行い、また、リカレント教育においては都立大、東京都健康長寿医療センター、公益財団法人東京都中小企業振興公社等と連携した11の講座を開講した。
- ・情報セキュリティ技術者育成プログラム及び航空技術者育成プログラムの2つの職業教育プログラムを実施した。情報セキュリティ技術者育成プログラムでは、本科生12名、専攻科生2名の修了生を輩出し、全員の進路が情報関連企業への就職または専攻科への進学に決定した。航空技術者育成プログラムでは8名の修了生を輩出し、全員の進路が航空関連企業への就職または専攻科への進学に決定した。
- ・社会人向けの情報セキュリティ教育や、25歳以下の学生、公立中学校教員をそれぞれ対象としたイベント、オンラインでの一般社団法人セキュリティ・キャンプ協議会、独立行政法人情報処理推進機構との共催プログラムを実施するとともに、研究生を5名受け入れた。

- ・機械加工に関する実験実習型の授業において、加工動作をデジタルデータ化し技能伝承に活用する実習教育DXを取り入れた実習環境の構築を行った。また、感染症対策を十分に施した上で、内容に応じてオンラインと対面を組み合わせたアクティブ・ラーニングやデザイン思考を取り入れた授業を実践し、学生の課題発見・解決力の向上を図った。
- ・本科3、4年生を対象にキャリアポートフォリオを配布するとともに、早期にこの活用法についての説明会を開催し、学生に自分の将来像をイメージさせるきっかけ作りを行った。また、インターンシップガイダンスや、女子学生に特化した支援講座の実施によるキャリア支援を行った。
- ・品川区及び荒川区との協定に基づいて特別推薦入試制度を実施し、4名の学生の受入れを決定した。
- ・意欲ある多様な学生を確保するための取組として、コースや課外活動に関する情報を偏りなく発信することを目的としたローテーション制での情報提供体制の構築や、受検生からのニーズが高い情報を更に発信するため、学生広報チームの立ち上げを行った。

#### <研究>

- ・特別研究期間制度の取得を促進するための取得要件の見直しとそれに伴う規程改正を行うとともに、科学研究費獲得支援事業として、応募書類添削や動画講座配信、個別面談を実施するなど、研究活動の活性化に係る支援を行った。
- ・都立大及び産技大と連携して実施している「大学・高専連携事業基金」事業の「第三期共同研究～専攻科Co-Labo.」において3件の共同研究を開始した。さらに、第四期共同研究のさらなる活性化及び連携の強化を目的とし、大学教員と高専教員間で研究分野の事前相談を行える新たなマッチングの仕組みを構築した。

#### <社会貢献>

- ・中学生を対象とした、体験型情報セキュリティ勉強会「サイバーセキュリティTOKYO for Junior」及びサーバーやネットワーク機器等の実機に触れられる機会を提供する勉強会「ICT基礎Lab. for Junior」を開催した。
- ・品川区の公立中学校教員を対象とした対面での情報セキュリティについての講義や、警視庁、東京商工会議所品川支部と連携したオンラインによるサイバーセキュリティセミナーを実施した。
- ・品川区・大田区と連携し、中小企業で働く技術者を対象とした「若手技術者支援のための講座」や地域のニーズに対応したオープンカレッジ講座を実施した。

#### <グローバル化>

- ・2つの海外体験プログラムを実施した。グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）は15名、国際ナショナル・エデュケーション・プログラム（IEP）は38名の学生が参加した。GCPではコロナ陽性者発生時の基本対応方針等感染症対策を講じた上でシンガポールへ渡航した上での海外プログラムを実施した。IEPでは対面とオンラインを組み合わせ、デザインシンキングを取り入れた課題解決型グループディスカッションを行い、GCPへの接続をさらに強化した。

(2) セグメントごとの収支状況

(単位:千円)

区 分	法人本部及び 東京都立大学	東京都立 産業技術大学院大学	東京都立産業技術 高等専門学校	全 体
業務費用				
業務費	22,883,572	989,624	2,837,294	26,710,491
教育経費	4,320,565	89,948	578,484	4,988,997
研究経費	3,068,386	47,715	99,910	3,216,012
教育研究支援経費	1,877,394	246,909	157,879	2,282,184
受託研究費	1,104,251	24,480	2,923	1,131,655
共同研究費	305,814	1,644	6,227	313,686
受託事業費	61,789	25,719	604	88,113
役員人件費	111,508	20,205	17,507	149,221
教員人件費	8,658,081	351,989	1,593,853	10,603,925
職員人件費	3,375,779	181,012	379,902	3,936,695
一般管理費	2,465,404	86,529	87,391	2,639,326
財務費用	12,060	132	3,231	15,424
雑損	11,726	16	40	11,783
小 計	25,372,764	1,076,303	2,927,957	29,377,024
業務収益				
運営費交付金収益	15,937,747	834,394	2,422,044	19,194,186
授業料収益	4,583,860	124,665	389,873	5,098,398
入学金収益	584,106	21,009	36,913	642,029
検定料収益	177,570	9,174	8,534	195,280
オープンユニバーシティ収益	45,859	-	-	45,859
社会人教育プログラム収益	11,830	2,272	-	14,102
受託研究収益	1,065,324	25,198	3,162	1,093,684
共同研究収益	305,983	1,671	6,429	314,084
受託事業等収益	64,824	25,765	1,739	92,329
寄附金収益	232,835	15,859	34,347	283,042
施設費収益	820,214	-	296,159	1,116,373
補助金等収益	182,986	18,844	-	201,830
資産見返負債戻入	1,158,894	30,358	127,454	1,316,706
財務収益	74,360	-	-	74,360
雑益	382,287	3,978	9,415	395,681
小 計	25,628,685	1,113,191	3,336,074	30,077,950
業務損益	255,921	36,888	408,116	700,926
帰属資産	114,107,344	4,338,343	46,994,010	165,439,698
土地	42,794,622	3,589,948	39,650,796	86,035,367
建物	37,959,855	533,057	6,687,925	45,180,837
構築物	2,471,041	4,921	138,738	2,614,702
その他	30,881,825	210,416	516,549	31,608,790

(注)

1. セグメントの区分方法は、法人本部及び東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学と東京都立産業技術高等専門学校に区分。
2. 目的積立金の取崩しを財源とする費用は、法人本部及び東京都立大学 583,276 千円、東京都立産業技術大学院大学 291 千円、東京都立産業技術高等専門学校 15,958 千円。



### 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

#### (1) リスク管理の状況

当法人では、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、リスクマネジメント活動に関すること等を職務とする内部統制統括委員会などによるリスク管理体制を整備している。

#### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

##### ① 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まった当初から、コロナ対策物品の支給やマニュアル作成を行うなど、法人内の感染拡大防止に努めてきた。

特に令和4事業年度においては、法人内の感染者数の把握に努め、状況に応じて感染拡大防止の注意喚起を行った。また、新型コロナウイルス感染症に起因した各種事業の変更や中止についても柔軟に対応してきた。

##### ② 情報セキュリティインシデント

情報セキュリティ事故防止に向けて、職員に対して情報セキュリティの基本事項を「10の約束」として順守を呼びかけるとともに、教職員向けのe-Learning、各組織のITリーダー向け研修等の実施等により、セキュリティ意識及び教職員のリテラシーの向上を図っている。また、法人及び各組織のCSIRTの活動をより高度化させ、インシデント発生時に迅速かつ的確に対応する体制の維持・向上を図るほか、重大インシデント発生時における緊急対応に必要な外部機関による支援体制を適切に運用していくこと等により、インシデント対応能力を向上させ、2大学1高専の情報セキュリティインシデントへの対応を実施していく。

##### ③ 電力・物価高騰等への対応

令和4年度、法人運営に大きな影響があった電力・物価高騰等への対応について、経営審議会で議論を行った。それに基づき、法人を取り巻く重要課題に対応するため、組織横断的に検討を進める法人検討課題タスクフォースを発足させた。

タスクフォースでは、設備の効果的な運用や省エネ・節電などの大学・高専運営、電気料金の高騰等に対応する機動的な財政運営、計画停電や大規模停電に対応した危機管理マニュアルの改定などについて、課題意識や取組の方向性を共有し、検討状況を取りまとめて経営審議会に報告を行った。

### 4. 社会及び環境への配慮等の状況

環境省の「環境報告ガイドライン2018年版」に準拠して、法人として初めて環境報告書を作成し、令和5年3月に公表した。

当法人においては、環境イノベーションや都市環境政策の研究など、教育・研究を積極的に実施するとともに、省エネ法に基づく事業者クラス分け評価制度ではSクラスと認定されるなど、事業活動における環境負荷の低減にも力を入れて取り組んでいる。

さらに、令和5年3月には、現下の気候と環境の非常事態を乗り越えるため、「カーボ

「ニュートラル推進プラン」を策定し、今後環境に資する取組をより一層推進していくこととした。

引き続き、教育・研究・法人のエネルギー使用量や温室効果ガスの削減等に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していく。

## 5. 内部統制の運用に関する情報

### ① 内部統制の運用（業務方法書第2、3条）

役員（監事を除く。）の職務の執行が関係法令に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制を整備することを目的として内部統制統括委員会を設置し、継続的にその見直しを図っている。令和4年度においても、内部統制統括委員会を開催し、監査結果の共有や法人内の内部統制に関する情報共有を図った。

### ② 監事監査・内部監査（業務方法書第20～24条）

理事長や監事、会計監査人、内部統制担当の意思疎通を確保できるよう、定期的に連絡の機会を設けるなど、必要な体制の整備を行っている。監事監査や内部監査の内容については、会議体を通じて運営上の課題や今後の改善など報告を行い、法人内に周知改善依頼を行った。

## 6. 翌事業年度に係る予算

### (1) 令和5年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	19,940
施設費補助金	3,419
自己収入	6,028
授業料及入学金検定料収入	5,314
その他収入	714
外部資金	1,866
目的積立金取崩	1,806
計	33,059
支出	
業務費	27,774
教育研究経費	21,307
管理費	6,467
施設整備費	3,419
外部資金研究費等	1,866
計	33,059

[人件費の見積り]

期間中総額 13,277 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

## (2) 令和5年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	28,998
経常費用	28,998
業務費	25,317
教育研究経費	9,459
受託研究費等	1,866
役員人件費	145
教員人件費	10,503
職員人件費	3,343
一般管理費	1,731
財務費用	18
減価償却費	1,932
収益の部	27,263
経常収益	27,263
運営費交付金収益	18,260
授業料収益	4,524
入学金収益	593
検定料収益	197
受託研究等収益	1,866
その他収益	714
資産見返運営費交付金等戻入	1,011
資産見返物品受贈額戻入	98
純利益	△ 1,735
目的積立金取崩	1,735
総利益	0

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

(3) 令和5年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	33,059
業務活動による支出	27,202
投資活動による支出	5,170
財務活動による支出	687
翌年度への繰越金	0
資金収入	33,059
業務活動による収入	27,762
運営費交付金による収入	19,940
授業料及入学金検定料による収入	5,314
受託研究等収入	1,866
その他の収入	642
投資活動による収入	3,419
施設費補助金による収入	3,419
財務活動による収入	72
前年度よりの繰越金	1,806

注) 前年度よりの繰越金 1,806 百万円は、目的積立金取り崩し相当額である。

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

## V その他事業に関する事項

東京都公立大学法人ホームページ

・ 法人案内

<https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/>

－ 指針・取組（中期計画など）

<https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline/>

－ 事業概要

<https://www.houjin-tmu.ac.jp/wp-content/uploads/2019/02/【訂正表付】2022年度東京都公立大学法人事業概要.pdf>

－ 財務情報など

<https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/finance/>

－ 環境報告書 2022

[https://www.houjin-tmu.ac.jp/sustainability/environmental\\_report\\_2022/](https://www.houjin-tmu.ac.jp/sustainability/environmental_report_2022/)

## (別紙) 財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

工具器具備品等：機械装置、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の有形固定資産：美術品・収蔵品等が該当。

無形固定資産：特許権、ソフトウェア等が該当。

投資その他の資産：投資有価証券、敷金・保証金等が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、前払費用、未収金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

前受金：前受受託研究費、前受共同研究費、前受受託事業費等、前受金が該当。

預り金：預り補助金等、科学研究費助成事業等預り金、預り金等が該当。

その他の流動負債：未払費用、賞与引当金、未払消費税等が該当。

資本金：都からの出資相当額。

資本剰余金：都から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。前中期目標期間繰越積立金、目的積立金、積立金が該当。

### 2. 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要した経費。

人件費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の

経費。

一般管理費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等が該当。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益等の合計額。

資産見返負債戻入：取得時に資産見返負債が計上される償却資産について減価償却費が計上される都度、当該資産見返負債から同額振り替えられる収益。

財務収益：有価証券利息が該当。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、保険金収益等が該当。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金から取り崩しを行った額。

### 3 . キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

## 令和4年度 決算報告書

東京都公立大学法人

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	23,094	23,055	△ 38	
施設費補助金	2,715	2,651	△ 63	
自己収入	5,661	5,560	△ 101	
授業料及入学金検定料収入	5,371	5,318	△ 53	
その他収入	290	242	△ 48	
外部資金	1,457	2,295	838	
目的積立金取崩	2,737	1,768	△ 969	(注1)
効率化推進積立金取崩	612	431	△ 180	(注2)
計	36,275	35,761	△ 514	
支出				
業務費	32,103	29,911	△ 2,192	(注3)
教育研究経費	25,573	23,268	△ 2,305	
管理費	6,531	6,643	112	
施設整備費	2,715	2,651	△ 63	(注4)
外部資金研究費等	1,457	2,236	779	
計	36,275	34,798	△ 1,477	
収入－支出	-	963	963	

※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。  
 ※予算は当初予算です。

○予算と決算の差異等について

(注1) 目的積立金取崩については、教育研究の質の向上のための環境整備等の実施に努めたために取り崩したものです。

(注2) 効率化推進積立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運営費交付金の通減に備え、新たに生じる必要な需要に的確に応えることを目的として積み立てている基金であり、431百万円を取り崩しました。



(注3) 業務費については、各種節減努力等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が2,192百万円少額となっています。

(注4) 施設整備費については、入札による契約差金等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が63百万円少額となっています。

# 監査報告書

東京都公立大学法人  
理事長 山本 良一 殿

令和5年6月22日  
東京都公立大学法人

監事 山田 洋一   
監事 鶴崎 恵子 

私たち監事は、地方独立行政法人法（平成15年7月16日法律第118号）第35条の規定に基づき、東京都公立大学法人の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表等、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、純資産変動計算書及びこれらの附属明細書（会計に関する部分に限る。）並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を実施した。

なお、附属明細書及び事業報告書について、監査の対象とした会計に関する部分は、附属明細書及び事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

## 1 監査方法の概要

各監事は、経営審議会に出席して、法人としての重要な意思決定並びに役員の職務の執行状況を聴取するとともに重要な決裁書類等を閲覧し、また、必要に応じて関係する職員から説明を受けるなど監事監査に必要と考える監査手続を実施した。

また、会計監査人から報告及び説明を受けるとともに質疑応答を行うなどして、財務諸表等並びに附属明細書につき検討を行った。

## 2 監査の結果

- (1) 会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)の監査方法及び結果は相当と認める。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、地方独立行政法人会計基準に従い財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益の処分に関する書類（案）は、地方独立行政法人会計基準に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、地方独立行政法人会計基準の規定に照らし指摘すべき事項はない。
- (5) キャッシュ・フロー計算書及び純資産変動計算書は、記載すべき事項は正しく示しているものと認める。
- (6) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、指摘すべき事項はない。

以上



# 独立監査人の監査報告書

令和5年6月22日

東京都公立大学法人

理事長 山本良一 殿

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎 聡一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小俣 雅弘

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、東京都公立大学法人の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、東京都公立大学法人の令和5年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、公立大学法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（第15期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## <利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

### 会計監査人の報告

当監査法人は、法第 35 条第 1 項の規定に基づき、東京都公立大学法人の令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの第 18 期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第 15 期事業年度以降の各事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第 14 期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（第 15 期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、東京都公立大学法人の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

## 理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

#### 会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

#### 利害関係

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上